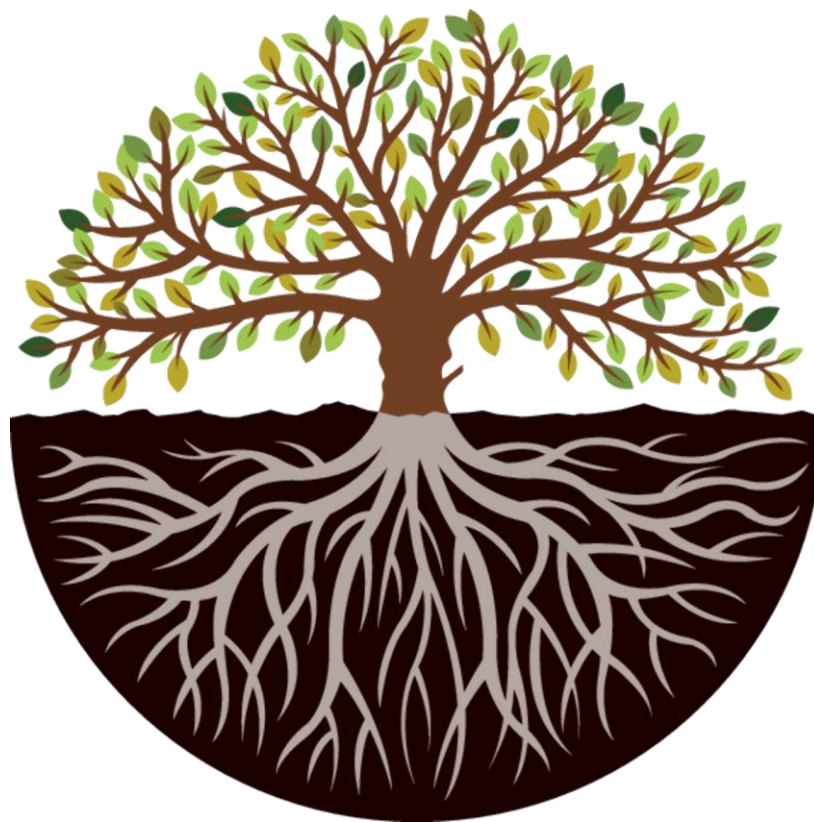




令和6年度再造林の実態及び課題整理等に関する調査委託事業 報告書

有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザリー事業本部
令和7年3月

報告書目次

報告書本編

1. 本事業の背景・目的.....	3
2. 実態調査.....	5
①初期の実態調査	
ア 都道府県別の再造林データ.....	6
②地域選定／都道府県へのヒアリング・データ収集	
ア 地域選定.....	8
イ ヒアリング・現地調査概要.....	10
ウ ヒアリング結果.....	16
エ 伐採地のデータ解析.....	21
③Webアンケートの実施	
ア Webアンケート概要.....	25
イ Webアンケート結果まとめ.....	33
(1)市町村アンケート結果.....	33
(2)事業者アンケート結果.....	40
④課題分析・課題整理	
ア 政策・制度面における課題.....	48
イ 経済面における課題	52
ウ 社会・環境面における課題	54
エ 技術面における課題	57
オ 課題整理	58

Appendix

別紙1	都道府県へのヒアリング結果（詳細版）
別紙2	市町村Webアンケート結果（詳細版）
別紙3	事業者Webアンケート結果（詳細版）
別紙4	現地出張報告
別紙5	伐採地の地形データ解析

1.本事業の背景・目的

本事業は、国内人工林で主伐が進む一方、再造林率が低位にある状況を鑑み、再造林の実施に影響を与える要因を分析し、再造林率向上に向けた課題を特定することを目的としています

本事業の背景と目的

本業務の背景

育成単層林の主伐が拡大するものの、再造林率は低位にある

- 国内の人工林資源は、近年資源的に充実し主伐期を迎えている林分の比率も高まっている。地域によっては間伐による木材生産よりも主伐による木材生産が主となってきており、今後も主伐による木材生産がますます盛んになると考えられる
- 一方で、再造林率は低位で長期間推移しており、様々な施策を打つものの抜本的に再造林率を高めることはできておらず、国内林業は資源循環型の林業を構築しきれていない現状にある。民有林においては、再造林を実施するか否かは森林所有者や林業事業体を選択するものの、それらの主体がどのような理由で再造林・天然更新を選択するのかについては、調査事例等に乏しく情報が不足している

今後の再造林面積の拡大に向けた課題の特定

- 今後、国内林業における資源循環利用を確かなものとしていくため、主伐後に適切な再造林が図られるようにその拡大を目指していくことが必要である
- 再造林面積の拡大に向けては、現状どのような要因が再造林の実施を阻んでいるのか、その阻害要因を分析することで課題把握を行うことが必要であるが、現時点ではそのような観点での要因分析の情報は不足している

本業務の目的

①再造林の実施に影響を与える要因の分析

- 本業務においては、再造林の実施に影響を与える要因について調査・分析を行う。調査においては、既存資料や地形状況との比較を行うこと並びに関係者等へのヒアリング・アンケート等から情報を収集し、地域別の再造林の実施状況と、それに影響を与える要因について、地域間の比較を行うことで分析する

②再造林面積の拡大に向けた課題の整理

- 上記で特定した再造林に影響を与える要因について、今後再造林面積を拡大するにあたって、各種要因をどのように現状から変化させていくべきか、その課題を整理する

2. 実態調査

① 初期的実態調査

ア 都道府県別の再造林データ

都道府県別のデータとして、直近のデータから各都道府県の人工造林面積及び省力・低コスト実施割合を導出しました

令和5年各都道府県の人工造林面積及び省力・低コスト実施割合※ 1

都道府県	人工造林面積 (ha)	省力・低コスト実施割合 (%)
北海道	8,762	27%
青森県	598	74%
岩手県	941	87%
宮城県	186	88%
秋田県	529	84%
山形県	110	56%
福島県	132	60%
茨城県	177	96%
栃木県	503	95%
群馬県	105	39%
埼玉県	99	24%
千葉県	116	40%
東京都	35	25%
神奈川県	34	69%
新潟県	50	61%
富山県	35	60%
石川県	282	16%
福井県	64	88%
山梨県	232	6%
長野県	394	49%
岐阜県	209	61%
静岡県	91	60%
愛知県	24	80%
三重県	61	9%

都道府県	人工造林面積 (ha)	省力・低コスト実施割合 (%)
滋賀県	42	70%
京都府	63	10%
大阪府	30	13%
兵庫県	55	61%
奈良県	17	17%
和歌山県	196	50%
鳥取県	224	53%
島根県	220	92%
岡山県	179	74%
広島県	153	58%
山口県	201	85%
徳島県	184	99%
香川県	29	2%
愛媛県	350	44%
高知県	260	55%
福岡県	389	37%
佐賀県	49	29%
長崎県	56	75%
熊本県	936	69%
大分県	1,196	95%
宮崎県	2,007	51%
鹿児島県	1,146	65%
沖縄県	21	23%

※ 1 省力・低コスト実施割合：①一貫作業システムの導入、②コンテナ苗による植栽、③成長に優れた苗木による植栽、④低密度植栽について、それぞれの項目の重複がないよう都道府県でそれぞれ集計し、人工造林面積のうち①～④を合計した値に対する割合を指す。なお、④は各都道府県の基準に照らし、低密度といえる密度で植栽した実績でカウントしている。

②地域選定／都道府県へのヒアリング・データ収集 ア 地域選定

都道府県ヒアリングでは、人工造林面積の大きい地域と低い地域、省力・低コストの造林実施割合、全国視点での地域バランス等を考えて、5つの地域を候補としました

令和5年各都道府県の人工造林面積及び省力・低コスト実施割合※ 1

都道府県	人工造林面積 (ha)	省力・低コスト実施割合 (%)
北海道	8,762	27%
青森県	598	74%
岩手県	941	87%
宮城県	186	88%
秋田県	529	84%
山形県	110	56%
福島県	132	60%
茨城県	177	96%
栃木県	503	95%
群馬県	105	39%
埼玉県	99	24%
千葉県	116	40%
東京都	35	25%
神奈川県	34	69%
新潟県	50	61%
富山県	35	60%
石川県	282	16%
福井県	64	88%
山梨県	232	6%
長野県	394	49%
岐阜県	209	61%
静岡県	91	60%
愛知県	24	80%
三重県	61	9%

都道府県	人工造林面積 (ha)	省力・低コスト実施割合 (%)
滋賀県	42	70%
京都府	63	10%
大阪府	30	13%
兵庫県	55	61%
奈良県	17	17%
和歌山県	196	50%
鳥取県	224	53%
島根県	220	92%
岡山県	179	74%
広島県	153	58%
山口県	201	85%
徳島県	184	99%
香川県	29	2%
愛媛県	350	44%
高知県	260	55%
福岡県	389	37%
佐賀県	49	29%
長崎県	56	75%
熊本県	936	69%
大分県	1,196	95%
宮崎県	2,007	51%
鹿児島県	1,146	65%
沖縄県	21	23%

※ 1 省力・低コスト実施割合：①一貫作業システムの導入、②コンテナ苗による植栽、③成長に優れた苗木による植栽、④低密度植栽について、それぞれの項目の重複がないよう都道府県でそれぞれ集計し、人工造林面積のうち①～④を合計した値に対する割合を指す。なお、④は各都道府県の基準に照らし、低密度といえる密度で植栽した実績でカウントしている。

②地域選定／都道府県へのヒアリング・データ収集 イヒアリング・現地調査概要

ヒアリングでは、再造林の実施状況について地域間の比較を行うための情報を収集し ヒアリング対象県のうち2県では、併せて現地調査も実施しました

ヒアリング・現地調査実施概要

ヒアリング・現地調査の目的

地域間の比較を行い、課題整理を行うための材料とする。

- 情報を収集、地域別の再造林の状況を整理、地域間の比較を実施
- 上記の情報を基に、再造林に影響を与える要因について整理

ヒアリング・現地調査のゴール

ヒアリングで得た地域間の比較を材料とし、再造林面積を拡大するにあたっての課題を整理する。

- 再造林に影響を与える要因について分析
- 今後再造林面積を拡大するにあたって、特に再造林率が低位な地域等で各種要因をどのように現状から変化させていくべきか、その課題を整理
- ヒアリングを行う過程において、各項目の課題点を調査するだけでなく、各項目に対して県が実際に関与しているかについても実態を調査

ヒアリング・現地調査の方針

PEST分析（※）で課題となる仮説を検証し、地域間の比較が可能な項目を検討する。

- 提案書で提示したPEST分析の4項目を大項目とし、その下に中項目を紐づけてヒアリングを実施
- 中項目については、提案書で記載した課題の仮説を基に作成

ヒアリング・現地調査対象

【ヒアリング対象】

以下の各県庁における林業を所管する部署

- ・北海道庁
- ・青森県庁
- ・群馬県庁
- ・広島県庁
- ・大分県庁

【現地調査対象】

うち、群馬県及び広島県

ヒアリング・現地調査実施期間

【ヒアリング実施期間】

令和7年1月15日（水）～1月31日（金）

【現地調査実施日】

広島県：令和7年2月3日（月）

群馬県：令和7年2月13日（木）

ヒアリング実施手段、実施時間

オンラインヒアリング（teamsもしくはzoom）

1～1.5時間の実施

※ PEST分析とは、政治（Politics）、経済（Economy）、社会（Society）、技術（Technology）の4つの観点から外部環境を分析するフレームワークのこと

ヒアリング項目は、PEST分析の観点から設定しました

P（政策・制度）では、都道府県市町村の運用・整備状況を中心にヒアリングしました

ヒアリング項目一覧【P:政策・制度】

#	中項目	質問
1	法令の運用状況（都道府県）	・森林経営計画、伐採届、保安林に基づく造林について、情報収集状況、再造林率向上に向けた取組をご教示ください。
2	法令の運用状況（市町村）	・市町村における再造林率向上に向けた施策、森林経営計画、伐採届、保安林に基づく造林の取組状況について、どのように把握していますか。 ・市町村が上記に取り組むにあたり、支援していることがあればご教示ください。
3	基盤整備（都道府県）	・市町村の地籍調査、森林境界の明確化及び林地台帳の整備に対する支援策があればご教示ください。 ・県内の林道／森林作業道及び都道府県GISの整備状況についてご教示ください。
4	基盤整備（市町村）	・市町村における次の項目について、どのように把握していますか。 ①地籍調査、②森林境界の明確化、③林地台帳の整備状況、④伐採状況のGIS化 また、都道府県の管理手法についてご教示ください。（市町村が提出を受けた伐採造林届や森林経営計画の届け出について、都道府県がどのように管理をしているか、ご教示ください。）
5	民間支援	・民間事業者に対して行っている支援策があればご教示ください。

E（経済）では、プレイヤー間の関係性、市場環境について
S（社会）では、再造林の意識醸成のほか、環境要因における懸念をヒアリングしました

ヒアリング項目一覧【E:経済】

#	中項目	質問
1	プレイヤー	・主伐・再造林における以下のプレイヤー間の関係性及び課題についてご教示ください。 ①森林所有者 ②造林事業者 ③素材生産事業者 ④森林組合 ⑤その他事業者
2	市場環境	・以下の市場環境の変動に対して支援策があればご教示ください。 ①木材価格の低下 ②主伐・再造林に伴う費用上昇

ヒアリング項目一覧【S:社会】

#	中項目	質問
1	再造林意識醸成	・再造林を進めていくにあたり、以下のプレイヤーの意識醸成のために実施していることがあればご教示ください。 ・意識醸成にあたって直面する課題があればご教示ください。 ①森林所有者 ②造林事業者 ③素材生産事業者 ④森林組合 ⑤その他事業者
2	対象地域環境要因	・県内対象地域の環境要因として、特に懸念される要因があればご教示ください。 ・当該懸念点に対して実施している対策があればご教示ください。

T（技術）では、植栽作業の効率化等、技術推進面での施策を中心に、 その他として、再造林をするか否かの実質的な意思決定者についても確認しました

ヒアリング項目一覧【T:技術】

#	中項目	質問
1	苗木生産工程	・苗木の生産、供給量について懸念している事象及び対応策についてご教示ください。 ・高成長苗木・大苗における普及状況及び今後の普及見込みについてご教示ください。
2	植栽工程	・伐採・地拵え・植栽の一貫作業システム及び低密度植栽等、植栽作業の効率化の取組状況についてご教示ください。 ・植栽工程の改良を推進するための施策があればご教示ください。
3	植栽作業の効率化	・ドローンによる苗木運搬及びICT活用のための通信インフラの整備等の植栽作業の効率化における取組状況についてご教示ください。 ・植栽作業の効率化を推進するための施策があればご教示ください。
4	育林工程	・造林用作業機械の活用及び下刈り回数の省略化等の育休工程における取組状況についてご教示ください。 ・育林工程の推進のための施策があればご教示ください。

ヒアリング項目一覧【その他】

#	中項目	質問
1	過去の都道府県の取組	・再造林に関する調査レポート、コスト分析等、過去実施した調査及び調査関連資料があればご提供をお願いします。
2	選択的決定権のあるプレイヤー	再造林をするか否かの実質的な意思決定者は誰だと考えますか。【複数選択可】 ①森林所有者 ②造林事業者 ③素材生産事業者 ④森林組合 ⑤その他 ⑥分からない

現地調査では2県を選定し、地域における再造林地、天然更新地の具体事例、対象地域における再造林率向上に向けた課題の確認を実施しました

現地調査実施結果

現地確認

- 再造林を実施している箇所、天然更新の箇所を確認し、対象地の諸条件や、事業者と森林所有者とのやりとりについてなどを確認

課題の確認

- 伐採届によるデータの集計では、現況の再造林の実態を捉えきれないことや、適切な林業事業かどうかを評価できる仕組みではないことなどを確認

伐採地情報

○伐採届による主伐・天然更新地（民間林業事業者）

- 対象面積：3.50ha
- 伐採時期：2024年（令和6年）
- 造林時期：なし

○現場の管理状況（対象地）

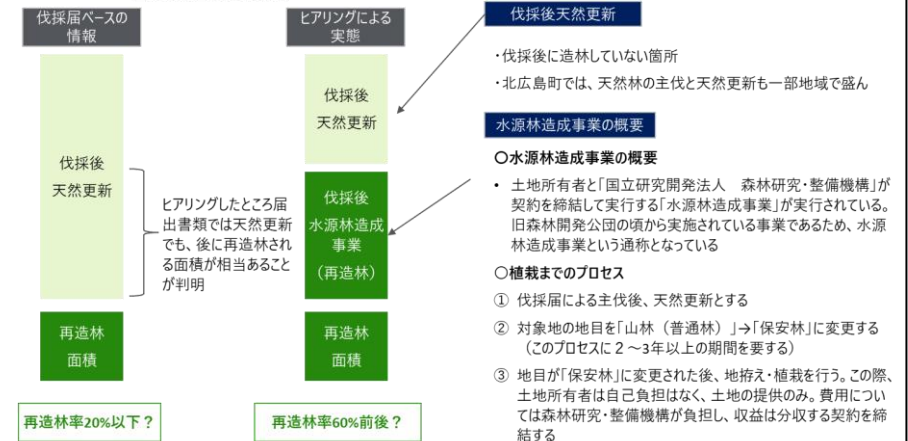
- 作業道沿いに面しており、傾斜もあまり急峻ではなく、林業適地と考えられる対象地
- 伐採を行う林業事業者は、基本的には「再造林率100%」を目指して林業事業に取り組んでいるとのこと
- 具体的には「国立研究開発法人 森林研究・整備機構」の「水源林造成事業」が実施できるよう、森林所有者にも説明し、造林事業者（隣接県の事業者）と連携しているとのこと
- 伐採届提出時は天然更新として、その後、数年後に地目を「保安林」に変更することで、「水源林造成事業」が着手可能になるとのこと
- 「水源林造成事業」は、所有者の持ち出しが0になるため、同意が得やすく、この民間事業者は基本的に森林所有者に対しこの事業を推奨している

図面・写真



【ヒアリング結果】 再造林率の補足と向上に向けて

再造林率の確認結果



②地域選定／都道府県へのヒアリング・データ収集 ウ ヒアリング結果

政策・制度面では、都道府県・市町村が取り扱う情報のデータ連携に、地域によって取り組みの差があること、民間への補助金の上乗せ比率が異なることなどが確認されました

ヒアリング結果 サマリ 【P:政策・制度】

#	中項目	共通事項	地域により差異のある点
1	法令の運用状況（都道府県）	市町村から、森林経営計画、伐採届の情報を収集し、都道府県で管理する保安林情報とも集約して伐採面積や再造林面積を集計	- 森林クラウドシステムで伐採届や森林経営計画データを情報共有している事例を確認 - 市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の設定」を都道府県が市町村に対し、積極的に促している事例を確認
2	法令の運用状況（市町村）		
3	基盤整備（都道府県）	情報基盤として、森林クラウドシステムを都道府県で導入し、市町村と連携している	伐採届や森林経営計画、林地台帳のデータを、都道府県と市町村側で連携しているかどうかについては、都道府県によって運用状況が異なっていた
4	基盤整備（市町村）	地籍調査や森林境界の明確化については、市町村が担当する領域であり、都道府県では把握していない傾向（一部の道県では共有）	- 市町村の伐採届の図面データについて、GIS化して共有している、または今後実施しようとしている事例を複数確認 - 林地台帳データの管理は都道府県によって、市町村と連携しているか否かが分かれる
5	民間支援	各都道府県で、森林環境保全直接支援事業で定める造林補助金（実質補助率68%）に、上乗せの支援を実施している	上乗せ補助がある地域、ない地域があり、上乗せ補助の結果、実質補助率94%～68%までとなるなど、県によって補助率は異なっている

経済面では、プレイヤーの再造林への意識・取り組み方が異なることが確認でき、 社会面では、森林所有者・事業者の再造林への意識・取組に差があると見受けられました

ヒアリング結果 サマリ 【E:経済】

#	中項目	共通事項	地域により差異のある点
1	プレイヤー	プレイヤーとして造林事業者の担い手不足、人手不足に陥っている傾向は、概ねどの地域でも共通している（一部地域では言及がなかった）	- 地域によって、素材生産事業者・造林事業者が山林を長期的に管理・育成する意識の高まりや取り組み方に差がある。 - 意欲の高い地域は、事業者が5年間の植栽・育林までを請け負う体制が地域的に整いつつあるなど、前向きな変化が起きている
2	市場環境	- 木材価格の変動については、都道府県としては大きな対応策はない - 再造林費用については、上乗せ補助を行っている	標準単価比で何%まで上乗せで補助金を支給するかは都道府県により異なる

ヒアリング結果 サマリ 【S:社会】

#	中項目	共通事項	地域により差異のある点
1	再造林意識醸成	森林所有者が、森林経営欲を減退させており、自己負担をしてまで、再造林を選択することを忌避する傾向は共通している	- 都道府県によっては、林業改良普及指導員等による、森林所有者への再造林についての意識醸成の働きかけを行っている - 素材生産事業者や造林事業者が地域の再造林を推進する意識の高さについては、都道府県ごとに差があるように見受けられる
2	対象地域環境要因	同一要因ではないが、獣害、降雪、急峻な地形、作業道の不足など、再造林を阻害する地域要因が存在している	現在主伐が盛んな地域においては、「今後所有者不明が多いエリアや道の奥などで主伐・再造林が進むかはわからない」との意見が聞かれた

低コスト再造林・育林については、地域ごとに適した取り組みを模索しながら進めており、普及度合いも地域差があることが確認されました

ヒアリング結果 サマリ 【T:技術】

#	中項目	共通事項	地域により差異のある点
1	苗木生産工程	➤ 苗木の生産量の拡大に向けた施策を各都道府県で展開している	➤ 苗木全体におけるエリートツリーや、コウヨウザンなど早生樹種の生産の比率は、都道府県によって異なると思われた。高い地域では1樹種におけるエリートツリーの供給量が全体の5割になるなどの例が聞かれた
2	植栽工程	➤ 植栽本数密度の低減については、各都道府県で何らかの取り組みを実施している	➤ 2,000本/ha以下の低密度植栽の普及状況をみると、実際の植栽実績でほとんど2,000本/ha以下を達成している地域、半数程度の地域など、差異が生じている
3	植栽作業の効率化	➤ 全体的に苗木運搬についてドローンでの苗木・鹿ネット資材の運搬などの取組が検討されているが、いずれの地域も本格的な普及はこれからといった段階	—
4	育林工程	➤ 下刈の省力化・低コスト化については、実証や検証を進めている段階	➤ 造林用作業機械による下刈りの機械化等の実証が進んでいる地域がある

再造林をするか否かの実質的決定者については、都道府県としても「森林所有者」であるという見解が共通していました

ヒアリング結果 サマリ 【その他】

#	中項目	共通事項	地域により差異のある点
1	都道府県の独自の取組	➤ 各都道府県で、低コスト再造林についての手引きや、森林経営モデルの提示などの資料を作成している	—
2	選択的決定権のあるプレイヤー	➤ 森林所有者が意思決定者であるという見解は共通している	➤ 森林所有者に対して素材生産事業者、造林事業者、森林組合等が再造林について主たる働きかけを行っている、あるいは森林組合は間伐中心、事業者が主に再造林に取り組んでいるなど、造林・育林の体制は地域ごとに異なっている

②地域選定／都道府県へのヒアリング・データ収集 Ⅰ 伐採地のデータ解析

ヒアリング対象の5道県より、伐採地データ入手し、林道からの距離、傾斜等の地形条件を解析して、再造林と天然更新地における差異の傾向があるかの解析を試みました

伐採地データ解析

伐採地データ解析の目的

伐採地のGISデータを取得し、GIS上で「面積」「林道からの距離」「平均傾斜」「地質」といった条件を抽出
各種の条件について、主伐後「再造林」と「天然更新」となる箇所では差異があるかについて解析を行った

伐採地データ解析の手法

- 伐採地のポリゴンデータ入手（ポリゴンデータがない地域では、受領した図面データよりポリゴンデータを作成）
- GIS上で、10mメッシュ標高データ、各地域の林道データ、20万分の1シームレス地質図をオーバーレイして、ポリゴンごとにデータを解析した（データは、いずれも国土地理院より入手）

伐採地データ解析の手法ゴール

伐採地のデータ解析により、再造林に影響を与える要因について分析

- 林道からの距離が遠いか否か、傾斜が急か否かなどを解析して、地形要因が再造林実施に影響を与えているか否かを解析する

対象データ

【伐採地のデータ取得対象】

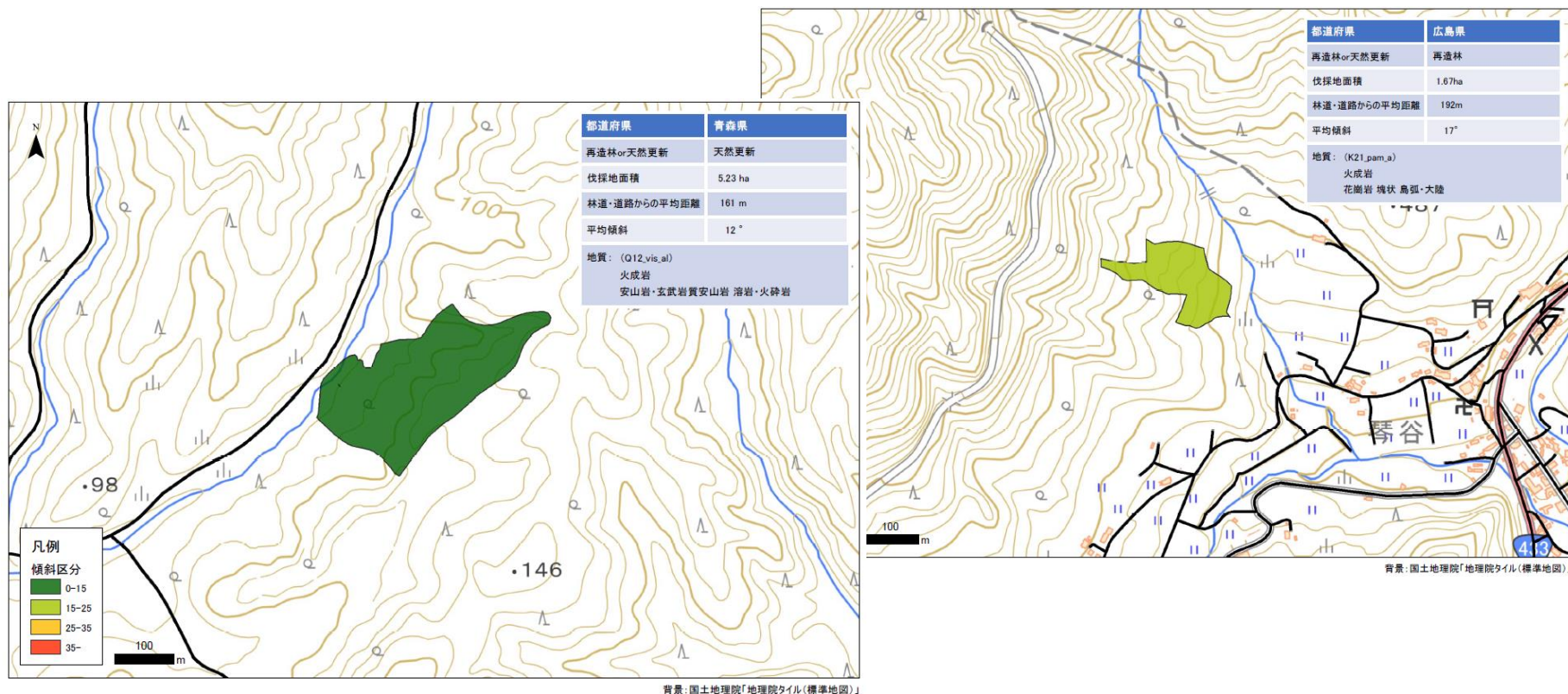
以下の各県庁よりサンプルデータ入手

- ・北海道庁（再造林 41／天然更新 13）
- ・青森県庁（再造林 2／天然更新 3）
- ・群馬県庁（再造林 2／天然更新 2）
- ・広島県庁（再造林 2／天然更新 4）
- ・大分県庁（再造林 3／天然更新 4）
- 計 76件のデータより解析

※ PEST分析とは、政治（Politics）、経済（Economy）、社会（Society）、技術（Technology）の4つの観点から外部環境を分析するフレームワークのこと

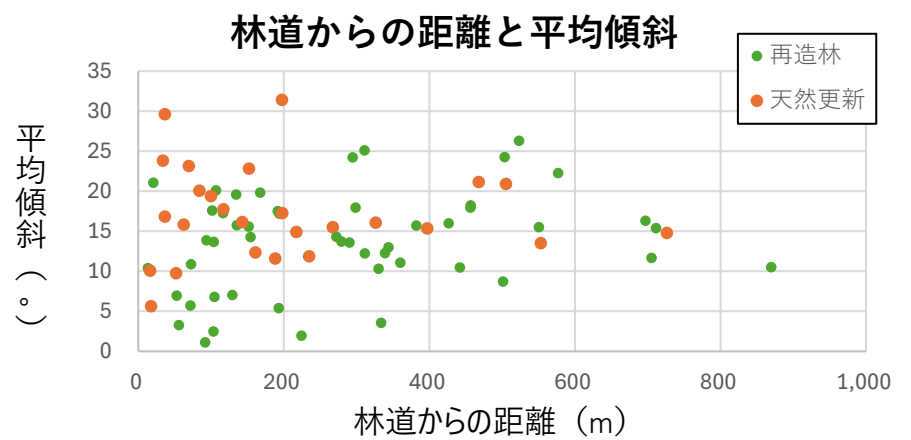
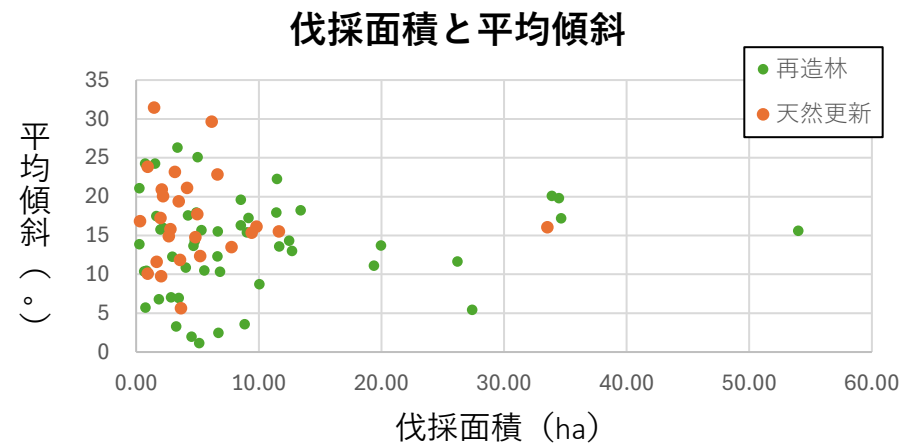
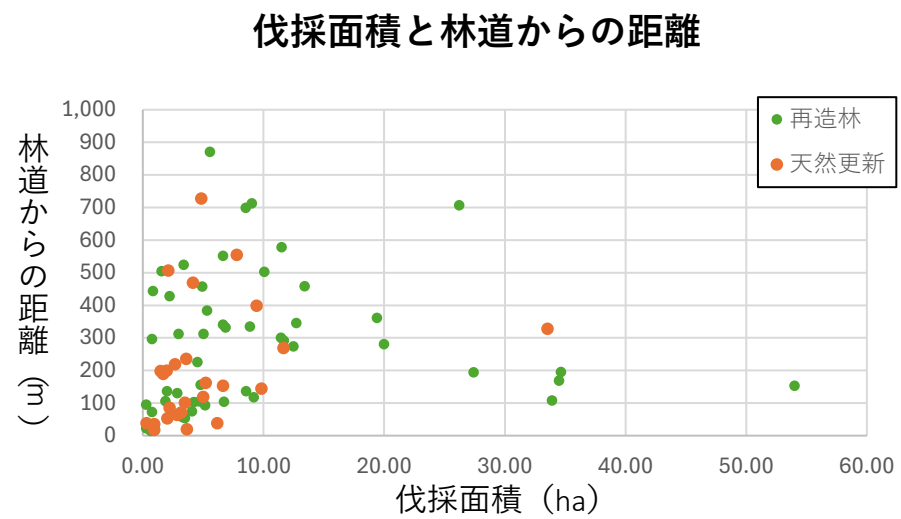
5道県よりサンプルエリアの伐採地データを入力、GISによるデータ解析により、再造林箇所・天然更新箇所において、傾斜や林道からの距離、地質等を解析しました

地形解析結果（抜粋）



5道県の伐採地データを解析し、伐採面積、林道からの距離、伐採地の平均傾斜、地質の要素と再生林に相関があるかを確認しましたが、今回の調査では、有意な差異は見出されませんでした

伐採地と各種地形条件等の相関性確認 (N=76 再生林50、天然更新26)



地質と再生林・天然更新の実施状況

地質	再生林	天然更新
火山岩 火山麓扇状地堆積物	1	2
安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩	6	4
花崗岩 塊状 島弧・大陸	1	0
花崗閃緑岩・トータル岩 塊状 島弧・大陸	0	2
海成層 砂岩 前期-中期ジュラ紀付加体	1	0
海成層 砂岩	1	2
海成層 礫岩	6	1
海成層 珪質泥岩	0	1
デイサイト・流紋岩 大規模火砕流	4	5
デイサイト・流紋岩 溶岩・火砕岩	15	3
汽水成層ないし海成・非海成混合層 砂岩, 砂岩泥岩互層ないし砂岩・泥岩	3	0
段丘堆積物	9	5
谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物	2	1
扇状地・崖錐堆積物	1	0

③Webアンケートの実施 ア Webアンケート概要

Webアンケートは、再造林面積拡大に当たっての各プレイヤーの課題を整理するとともに、再造林に係る市町村や事業者の問題意識を調査するために実施しました

Webアンケートの実施概要

Webアンケートの目的

再造林選択の要因特定に関わる内容をステークホルダーに質問し、プレイヤー意識を調査する。

- 情報を収集し、プレイヤー側における課題を整理
- 上記の情報を基に、再造林に影響を与える要因について整理

Webアンケートのゴール

再造林面積拡大にあたってのプレイヤー側での課題を整理し、プレイヤー側の意識改革を促す

- 再造林に影響を与える要因について分析
- 今後再造林面積を拡大するにあたって、特に再造林率が低位な地域等で各種要因をどのように現状から変化させていくべきか、その課題を整理
- 最終的には、プレイヤー側に再造林に対する主体性を促せるような調査とする

Webアンケートの方針

- 市町村に対しては、通常想定される項目の実施状況を確認する
- 事業者に対しては、属性を確認のうえ、共通質問の後で個別事象について確認する。

Webアンケート対象

ヒアリング調査対象県における、

- ①市町村
- ②森林事業者に対してそれぞれ別々のWebアンケートを実施

Webアンケート実施期間

令和7年1月31日（金）まで

Webアンケート実施方法

- Microsoft Formsを用いてWebアンケートを作成し、回答用のQRコードを発出する
- ヒアリング対象県にヒアリングを依頼するタイミングにおいて、県内各市町村及び各森林事業者に対して、回答用のQRコードを案内しつつ、Webアンケート回答依頼いただくように発出する

1.基本データ

1 所在地（都道府県）をご選択ください。（単一選択）

2 貴市町村名をご記入ください。（自由記述）

2.全体的な把握状況の確認

3 主伐後の再造林率（伐採面積に対する再造林面積の比率）は何割程度ですか。（単一選択）

①0-20%／②20-40%／③40-60%／④60-100%／⑤分からない

3.市町村の林野事務の確認

貴市町村において、以下の伐採・造林に係る業務をどのように実施していますか。最も近い選択肢をお選びください。

4 伐採届のExcel等による集計管理を実施していますか。（単一選択）

①実施している／②実施していない

5 伐採届のGISによる面的な集計管理を実施していますか。今後の実施予定も含めお教えてください。（単一選択）※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

①実施している／②現在実施していないが、今後実施予定／③現在実施しておらず、今後も実施予定はない／④その他

6 届出が行われない伐採への対応はどのように実施していますか。（複数選択可）※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

①確認次第、指導・勧告・命令等の法的措置を取っている／②確認次第、指導・勧告を行っている／③特に何もしていない／④その他

7 伐採造林届出書の提出者は、伐採後30日以内に「伐採に係る森林の状況報告書」の提出が義務付けられていますが、当該報告書の保存状況はいかがですか。また、未提出の場合、提出の指導を実施していますか。（単一選択）※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

①受理したものを保存しており、未提出者への指導を行っている／②受理したものを保存しているが、未提出者への指導は行っていない／③その他

【令和6年度 再造林の実態及び課題整理等に関する調査】市町村向けアンケート（2/3）

- 8 伐採造林届出書の提出者は、造林後30日以内に「造林に係る森林の状況報告書」の提出が義務付けられていますが、当該報告書の保存状況はいかがですか。また、未提出の場合、提出の指導をしていますか。（単一選択）※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。
- ①受理したものを保存しており、未提出者への指導を行っている／②受理したものを保存しているが、未提出者への指導は行っていない／③その他
- 9 造林状況報告書の内容について、現地確認はどのように実施していますか。（複数選択可）※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。
- ①造林状況報告書が提出されている箇所を対象に、現地確認を実施している／②伐採届で天然更新が予定されている箇所については事前確認を行い、書類とあっているか確認している／③パトロールを定常的に行っている／④住民からの相談等、懸念点がある場合に随時現地確認している／⑤森林組合等に現地確認を依頼して状況報告させている／⑥基本的には書面のみで現地確認を行っていない／⑦その他
- 10 林地台帳等のデータ整備・連携において、民間との連携は十分に進んでいると思われますか。（単一選択）
- ①十分に進んでいる／②進んでいる面もあるが課題もある／③進んでいない
- 11 質問10について、具体的に進んでいると思われる点・課題と思われる点についてご記入ください。（記述式）
- 12 林地台帳等のデータ整備・連携において、貴市町村で取り組まれているものをご選択ください。（複数選択可）※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。
- ①林地台帳の整備・事業者への連携／②GISの整備・事業者への連携／③森林簿の事業者への連携／④伐採届の事業者への連携／⑤その他
- 13 林業実務に従事する職員数と実務量の関係性について、最も近いものをご選択ください。（単一選択）
- ①実務量が多すぎて現状の職員数では回らない／②適切である（委託なども活用して回すようにしている）／③実務量に対し職員数には余裕がある
- 14 【質問13で①を選択した方のみ】前問13.で選択した内容について、具体的な状況・課題をお教えてください。（記述式）

4.地域の課題

15 地域における再造林への課題と思われるものについて、該当する項目をご選択ください。（複数選択可）

①政策・制度面（例：行政における林業施策・民間への支援策・管理・基盤の整備など）／②経済面（例：再造林に関わる各プレイヤーが抱える課題、木材価格低下、コスト上昇等の市場環境など）／③社会面（例：森林所有者の意識醸成、獣害被害、自然災害リスク、生育環境など）／④技術面（例：苗木生産工程の効率化、植栽方法の改良、植栽作業の効率化、育林工程の効率化など）／⑤その他

16 前問15.で選択した項目について、具体的な内容をご記載ください。（記述式）

17 再造林に係る都道府県との連携において、日頃課題に感じている項目をご選択ください。（複数選択可）

①政策・制度面（例：行政における林業施策・民間への支援策・管理・基盤の整備など）／②経済面（例：再造林に関わる各プレイヤーが抱える課題、木材価格低下、コスト上昇等の市場環境など）／③社会面（例：森林所有者の意識醸成、獣害被害、自然災害リスク、生育環境など）／④技術面（例：苗木生産工程の効率化、植栽方法の改良、植栽作業の効率化、育林工程の効率化など）／⑤その他

18 前問17.で選択した項目について、具体的な内容をご記載ください。（記述式）

19 再造林をするか否かの実質的な意思決定者は誰だと考えますか。（複数選択可） ※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

①森林所有者／②造林事業者／③素材生産事業者／④森林組合／⑤分からない／⑥その他

1.基本データ

1 所在地（都道府県）をご選択ください。（単一選択）

2 現在の業態をお教えてください。（複数選択可） ※選択肢に該当しない場合は、「その他」を選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

【A-1】造林事業／【A-2】森林組合／【B-1】素材生産事業／【C-1】苗木生産事業／【C-2】原木流通事業（原木市場、原木卸売業等）
／【C-3】森林所有者／【C-4】木材需要者／【C-5】その他

※【A-1】【A-2】は次以降の質問における「造林事業に携わる方」、【B-1】は「素材生産事業に携わる方」に該当します。

3 年間の事業規模をお教えてください（複数業態を兼ねている場合は、業態別にお教えてください）。例：年間の原木取扱量〇〇万m³、造林面積△△ha、下刈り面積××ha

2.再造林の意識

4 再造林をするか否かの実質的な意思決定者は誰だと考えますか。（複数選択可） ※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

①森林所有者／②造林事業者／③素材生産事業者／④森林組合／⑤分からない／⑥その他

3.実務

5 【素材生産事業または造林事業に携わる方にお伺いします。】伐採地において、森林所有者にどのように働きかけているか教えてください。（複数選択可） ※素材生産事業または造林事業に携わっていない方は、「⑥素材生産事業または造林事業に携わっていない」をご選択ください。該当する選択肢がない場合は「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

①再造林するよう働きかけている／②再造林の意向のない森林所有者からは土地を購入するようにしている／③天然更新とするよう働きかけている／④森林所有者へ働きかけはしていないが、自法人で再造林を実施している／⑤森林所有者へ働きかけはしておらず、自法人での再造林も実施していない／⑥素材生産事業または造林事業に携わっていない／⑦その他

【令和6年度 再造林の実態及び課題整理等に関する調査】事業者向けアンケート（2/3）

6

【質問5で①再造林するよう働きかけているを選択した方のみ】森林所有者に働きかけた結果、森林所有者の反応はいかがでしたか。最も割合の多かったものをご選択ください。（単一選択）※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。質問5で①を選択していない場合は「⑤該当なし」をご選択ください。

①再造林をしてほしいと言われた／②再造林する意向はないので、土地を購入してほしいと言われた／③天然更新してほしいと言われた／④特段意向はなく、好きにしてほしいと言われた／⑤その他

7

【素材生産事業または造林事業に携わる方にお伺いします。】伐採後の再造林について、素材生産事業者と造林事業者間の連携は行われていますか。素材生産事業または造林事業に携わっていない方は、「③素材生産事業または造林事業に携わっていない」をご選択ください。（単一選択）

①はい／②いいえ／③素材生産事業または造林事業に携わっていない

8

【質問7で①はいを選択した方のみ】質問7に関連して、どのような連携が行われていますか。（複数選択可）※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

①協定の締結／②事業地情報の連携／③補助金申請支援の協力／④森林経営計画作成支援の協力／⑤造林事業者への再造林・育林の依頼／⑥その他

9

【素材生産事業に携わる方のみにお伺いします。】自社による伐採地で、再造林が行われる場合について教えてください。（単一選択）※素材生産事業に携わっていない方は、「⑤素材生産事業に携わっていない」をご選択ください。選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

①自法人で関連業務をすべて実施（地拵え、植栽、下刈以降、補助金申請支援）／②自法人で実施（地拵え、植栽）、提携法人で実施（下刈以降、補助金申請支援）／③自法人で実施（地拵え）、提携法人で実施（植栽、下刈以降、補助金申請支援）／④関連業務はすべて提携法人で実施（地拵え、植栽、下刈以降、補助金申請支援）／⑤素材生産事業に携わっていない／⑥その他

10

【造林事業に携わる方のみにお伺いします】伐採跡地を造林する際に、どのように依頼を受けて対応しているかを選択ください（複数選択可）※造林事業に携わっていない方は、「⑤造林事業に携わっていない」をご選択ください。選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

①市町村と提携して、伐採地情報を入手している／②森林所有者・森林組合・伐採事業者等へ営業をして、伐採地情報を入手している／③森林所有者・森林組合・伐採事業者等から伐採前に連絡を受けている／④森林所有者・森林組合・伐採事業者等から伐採後に連絡を受けている／⑤造林事業に携わっていない／⑥その他

4 地域の課題

11 再造林事業の推進について、特に期待する行政主体をお教えてください。(単一選択)

①国(林野庁)／②都道府県／③市町村

12 前問11でご選択した行政主体に対して、特に期待する内容をご選択ください。【複数選択可】

①補助金拡充／②事業者支援／③基盤・作業道等整備／④林地集約の推進／⑤情報共有／⑥所有者移転／⑦技術革新／⑧その他

13 前問12で選択した内容について、具体的にご記入ください。(記述式)

14 地域における再造林への課題について、該当する項目をご選択ください。【複数選択可】

①政策・制度面(例：行政における林業施策・民間への支援策・管理・基盤の整備など)／②経済面(例：再造林に関わる各プレイヤーが抱える課題、木材価格低下、コスト上昇等の市場環境など)／③社会面(例：森林所有者の意識醸成、獣害被害、自然災害リスク、生育環境など)／④技術面(例：苗木生産工程の効率化、植栽方法の改良、植栽作業の効率化、育林工程の効率化など)／⑤その他

15 前問14で選択した内容について、具体的にご記入ください。(記述式)

16 再造林に係る都道府県や市町村との連携において、日頃課題に感じていることをご選択ください。(複数選択可)

①政策・制度面(例：行政における林業施策・民間への支援策・管理・基盤の整備など)／②経済面(例：再造林に関わる各プレイヤーが抱える課題、木材価格低下、コスト上昇等の市場環境など)／③社会面(例：森林所有者の意識醸成、獣害被害、自然災害リスク、生育環境など)／④技術面(例：苗木生産工程の効率化、植栽方法の改良、植栽作業の効率化、育林工程の効率化など)／⑤その他

17 前問16で選択した内容について、具体的にご記入ください。(記述式)

③Webアンケートの実施

イ Webアンケート結果まとめ

- (1)市町村アンケート結果
- (2)事業者アンケート結果

市町村アンケートでは、伐採届の現状の運用だけでは正確なデータの捕捉が困難であること、また地域としては補助金拡充や情報共有に対する課題意識をもつ傾向にありました

市町村Webアンケート サマリ

市町村林野事務 の確認	再造林率の認識	➤ 地域の再造林率は、対象とした道県において差が生じていた ➤ 多くの担当者が自身の担当地域の再造林率を把握しているが、一部の市町村担当者は地域の再造林率について「分からない」と回答している状況であった
	伐採届等の管理	➤ 伐採届についてはExcelやGISでのデータ管理について、すべての市町村が実施しているとは言えない状況であった ➤ また「伐採（造林）に係る森林の状況報告書」の提出が義務付けられているが、その未提出者への指導については十分に実施できているとは言えない状況であることから、伐採届の情報から森林の現況を適時適切に評価することは難しいと推察される
	林地台帳の データ連携等	➤ 林地台帳については、民間とのデータ連携について、「十分に進んでいる」と回答した割合は全体でも16%に留まり、「進んでいる面もあるが課題もある（36%）」「進んでいない（46%）」の回答比率が高い結果であった
地域の課題について	市町村担当者における 地域の課題意識	➤ 補助金拡充についての意見が多数あり。造林事業等に森林環境譲与税を充当している地域において「財源確保が厳しい」「森林環境譲与税額が小さく民間への支援が不十分」という意見がみられた ➤ 情報共有についても課題意識が多く、森林所有者に対しての情報の周知の必要性や、市町村職員に対する林業技術・知識の情報を県から指導してもらいたいといった意見がみられた
	再造林をするか否かの 実質的な意思決定者	➤ 大半の担当者が実質的な再造林の意思決定者を「森林所有者」とであると認識していた。複数選択としていたため、森林組合・造林事業者にも一定の回答があった

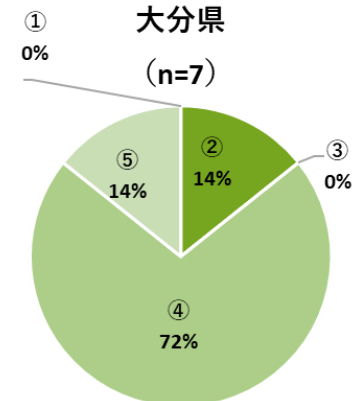
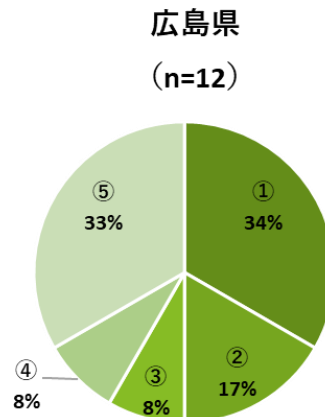
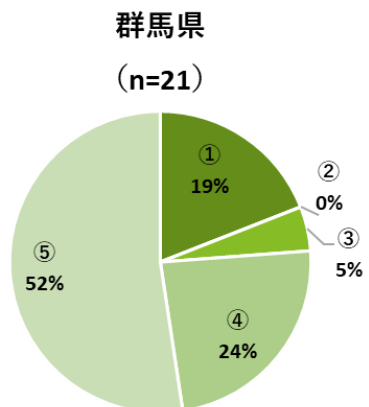
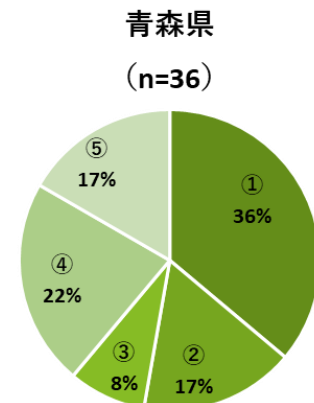
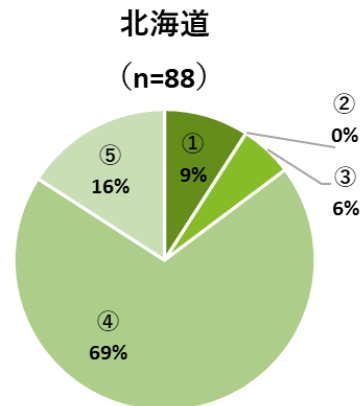
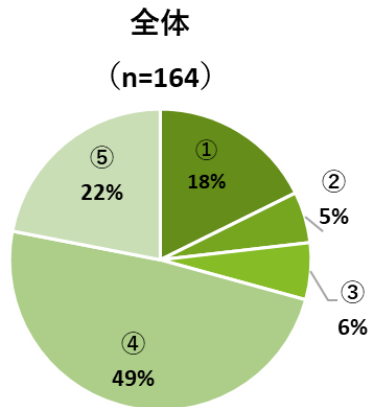
都道府県により再造林率に差があるとともに、市町村担当者が地域の再造林率について「分からない」と回答している件数が少なくないことが確認されました

市町村WEBアンケート結果抜粋①

3

主伐後の再造林率（伐採面積に対する再造林面積の比率）は何割程度ですか。

■ ①0-20% ■ ②20-40% ■ ③40-60% ■ ④60-100% ■ ⑤分からない



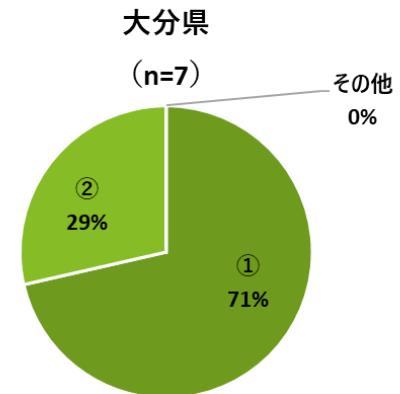
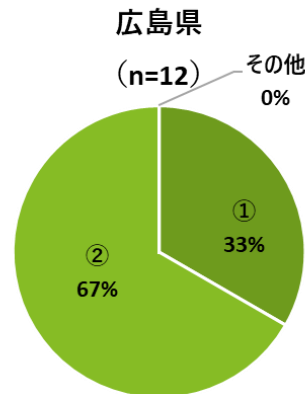
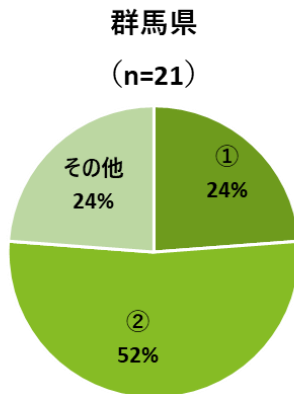
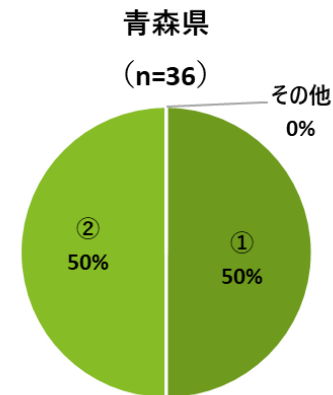
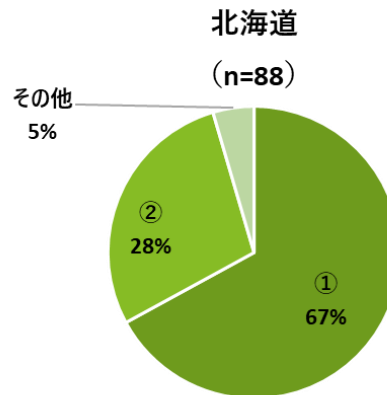
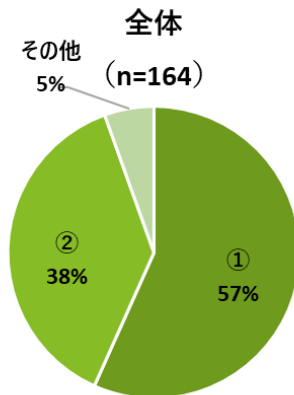
伐採造林届出書の状況報告書については、未提出者への指導が行いきれていないことから、伐採届については、届け出後の計画・実行差異が捕捉しきれない懸念があります

市町村WEBアンケート結果抜粋②

7

伐採造林届出書の提出者は、伐採後30日以内に「伐採に係る森林の状況報告書」の提出が義務付けられていますが、当該報告書の保存状況はいかがですか。また、未提出の場合、提出の指導を実施していますか。
※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください

■ ①受理したものを保存しており、未提出者への指導を行っている ■ ②受理したものを保存しているが、未提出者への指導は行っていない ■ その他



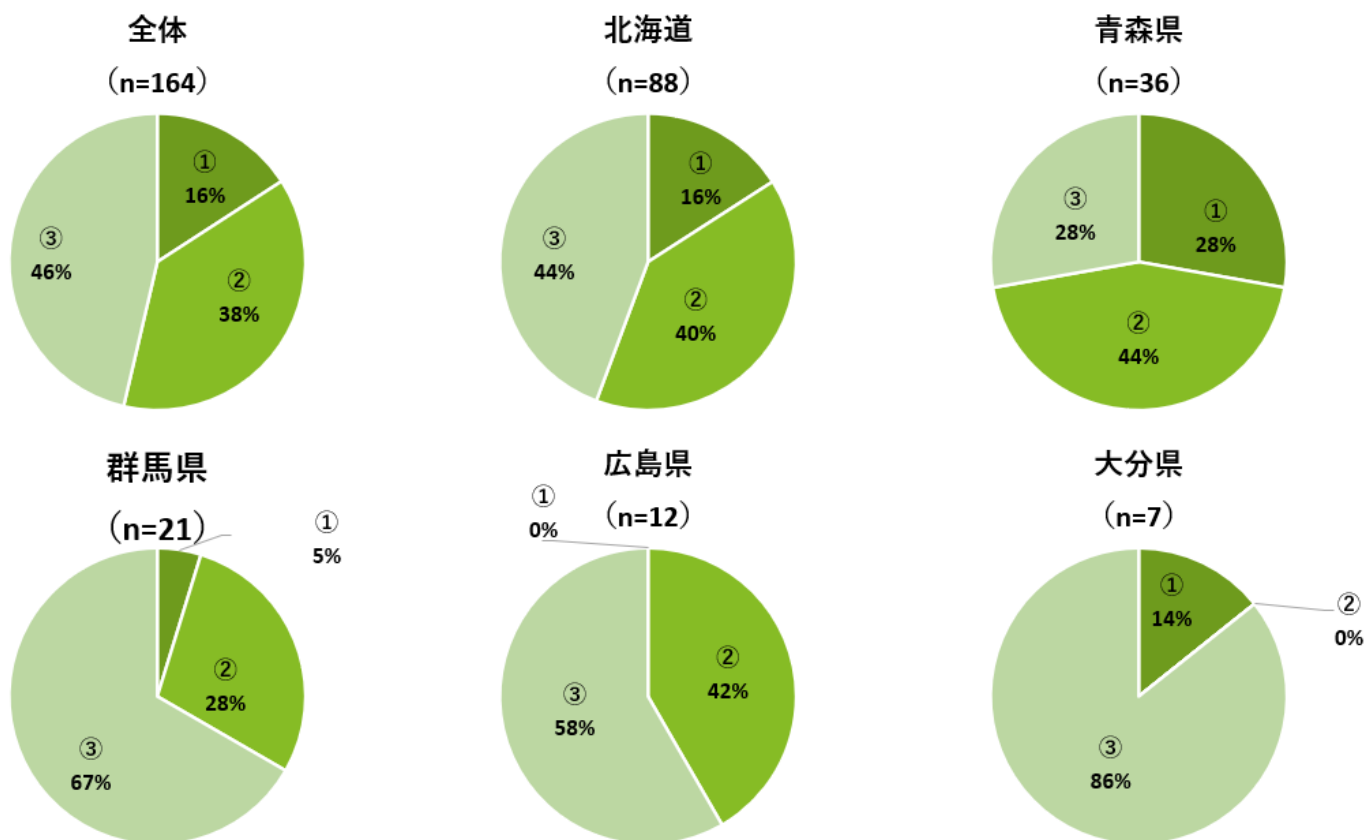
林地台帳の民間とのデータ連携については「進んでいない」との回答比率が半数程度であり、都道府県によっては過半数を占め、データ連携が十分進んでいない実態と言えます

市町村WEBアンケート結果抜粋③

10

林地台帳等のデータ整備・連携において、民間との連携は十分に進んでいると思われますか。

■ ①十分に進んでいる ■ ②進んでいる面もあるが、課題もある ■ ③進んでいない



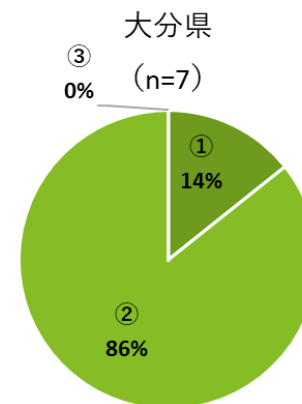
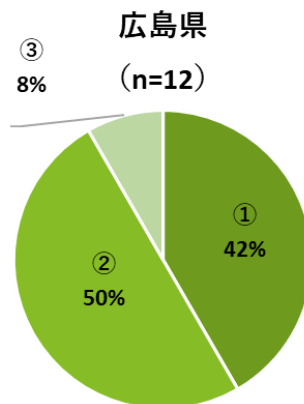
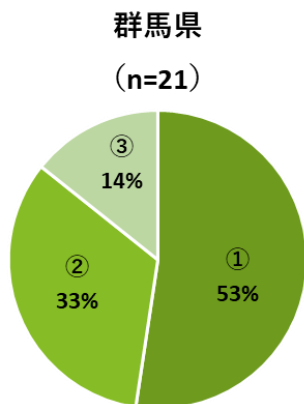
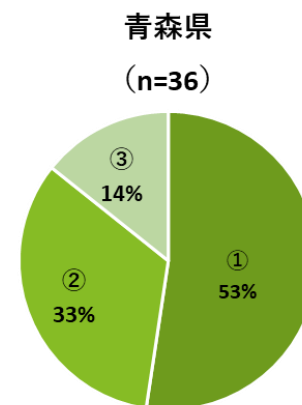
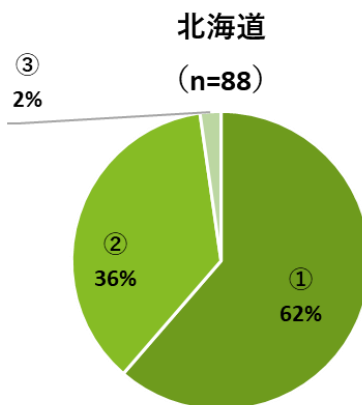
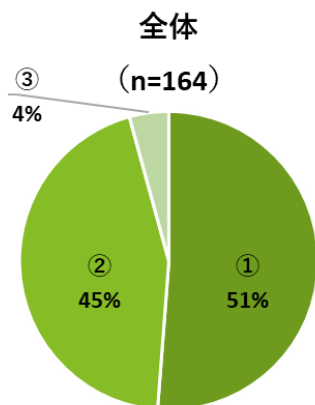
市町村の林務担当職員は農業や畜産・水産と業務を兼任していること等もあり、実務量が多く業務を遂行しきれない現状を抱える地域が多いことが見出されました

市町村WEBアンケート結果抜粋④

13

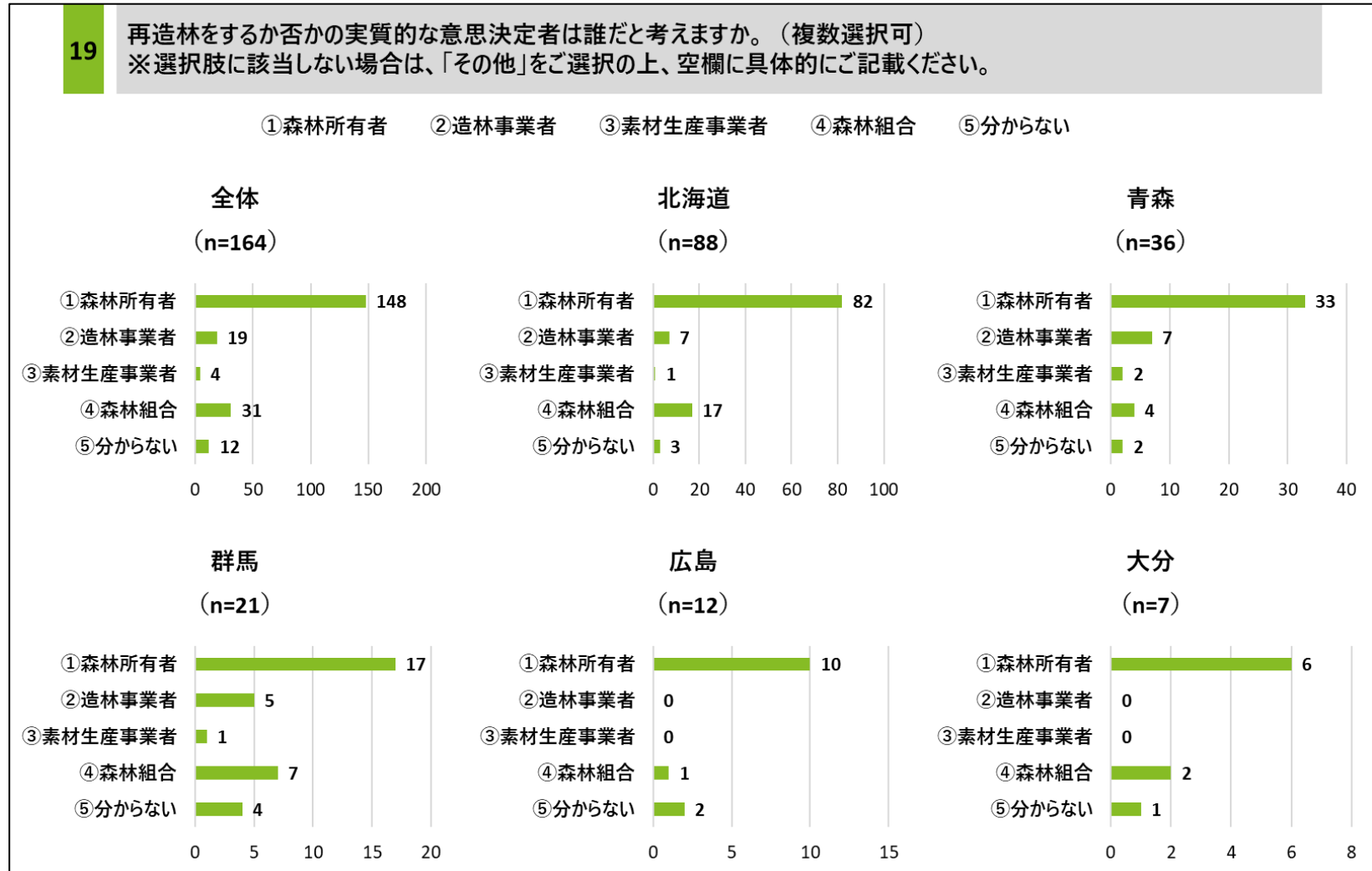
林業実務に従事する職員数と実務量の関係性について、最も近いものをご選択ください。

■ ①実務量が多すぎて現状の職員数では回らない ■ ②適切である（委託なども活用して回すようにしている） ■ ③実務量に対し職員数には余裕がある



市町村では、「再造林をするか否かの実質的な意思決定者」については「森林所有者」と回答する件数が圧倒的に多く、また回答について有意な地域差はみられませんでした

市町村WEBアンケート結果抜粋⑤



③Webアンケートの実施

イ Webアンケート結果まとめ

- (1)市町村アンケート結果
- (2)事業者アンケート結果

事業者アンケートでは、民間林業事業体が森林所有者への働きかけを積極的に実施している比率が高いことや、森林所有者の自己負担についての問題意識が確認されました

事業者Webアンケート サマリ

再生林の意識	再生林をするか否かの 実質的な意思決定者	➤ 回答の大半が、実質的な再生林の意思決定者を「森林所有者」とであると認識していた。複数選択としていたため、森林組合・素材生産事業者・造林事業者にも一定の回答があった
林業事業体の 実務	森林所有者への 働きかけ	➤ アンケート回答者の多くが、素材生産・造林事業の中で森林所有者へ「再生林するよう働きかけている」という実態となった ➤ 働きかけた結果「再生林をしてほしいと言われた」との比率が高いことから、事業者からの働きかけによって森林所有者の再生林の意思決定が促されていると考えられる
	素材生産事業者と 造林事業者の連携	➤ 素材生産事業者と造林事業者は、伐採地の情報共有や、造林・育林事業、補助金手続き等で連携しているとの回答が多い結果であった ➤ 一部、伐採地の情報について、「伐採後に連絡を受ける」といった回答も一定あったことから、情報連携には改善余地があると考えられる
地域の課題について	林業事業体における 地域の課題意識	➤ 補助金拡充についての意見が多数あるが、多くの回答において「森林所有者の自己負担が無くなるように補助金を拡充しなければ、再生林が実施されなくなる」といった見解が共通していた ➤ 次いで事業者支援への意見が多く、重機導入や教育研修の支援、施業団地の新しい開拓等を求める意見があった ➤ 情報連携についても意見があり、特に個人森林所有者情報の連携を期待する意見が多かった ➤ 獣害対策についても、被害が深刻化しており、今後の再生林や育林への懸念意見が多数みられた ➤ その他、再生林に関わる技術革新や、所有権移転などについての意見も見られた

事業者もまた、「再造林をするか否かの実質的な意思決定者」については「森林所有者」と回答する件数が圧倒的に多く、回答について有意な地域差はみられませんでした

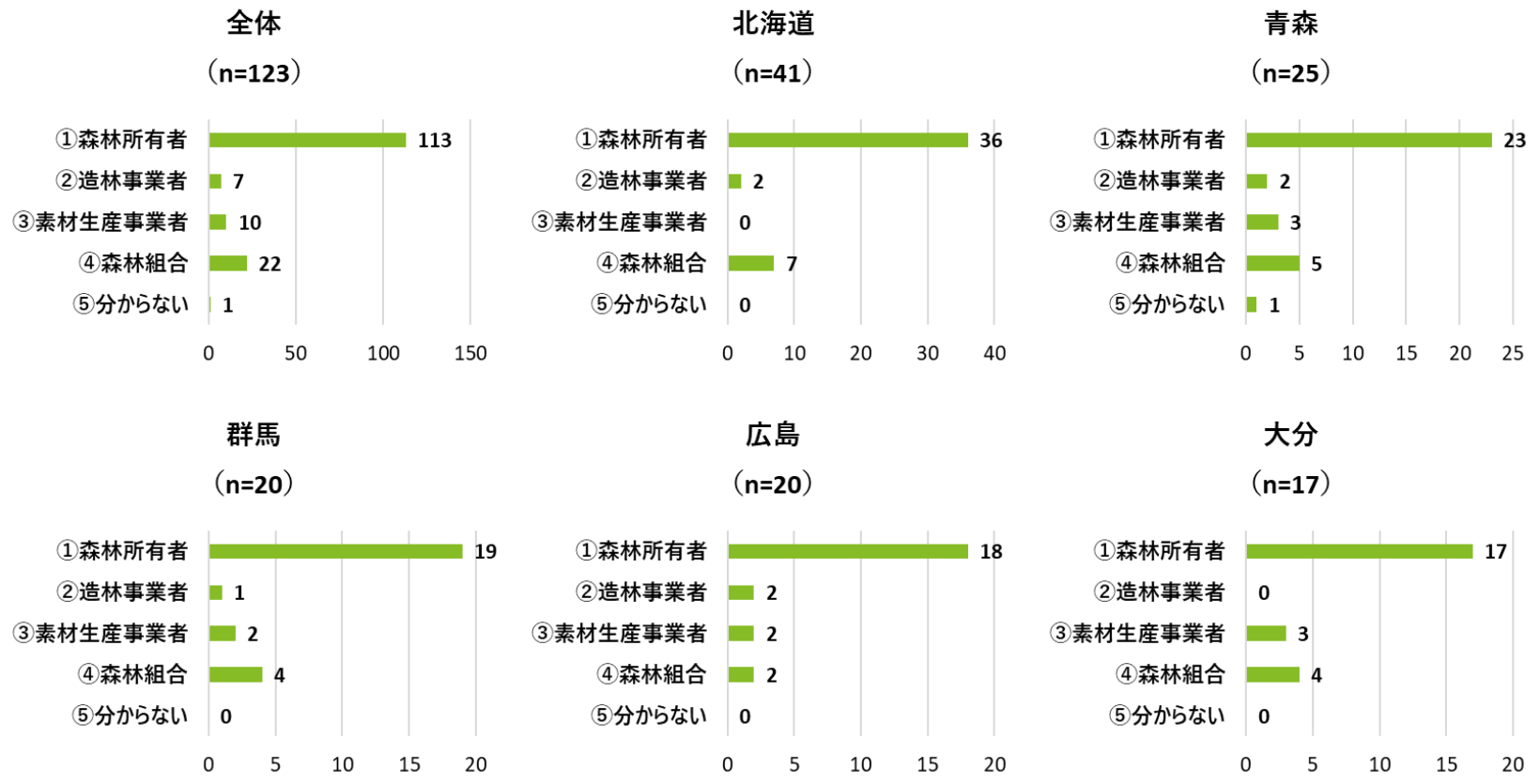
事業者WEBアンケート結果抜粋①

4

再造林をするか否かの実質的な意思決定者は誰だと考えますか。（複数選択可）
※選択肢に該当しない場合は、「その他」をご選択の上、空欄に具体的にご記載ください。

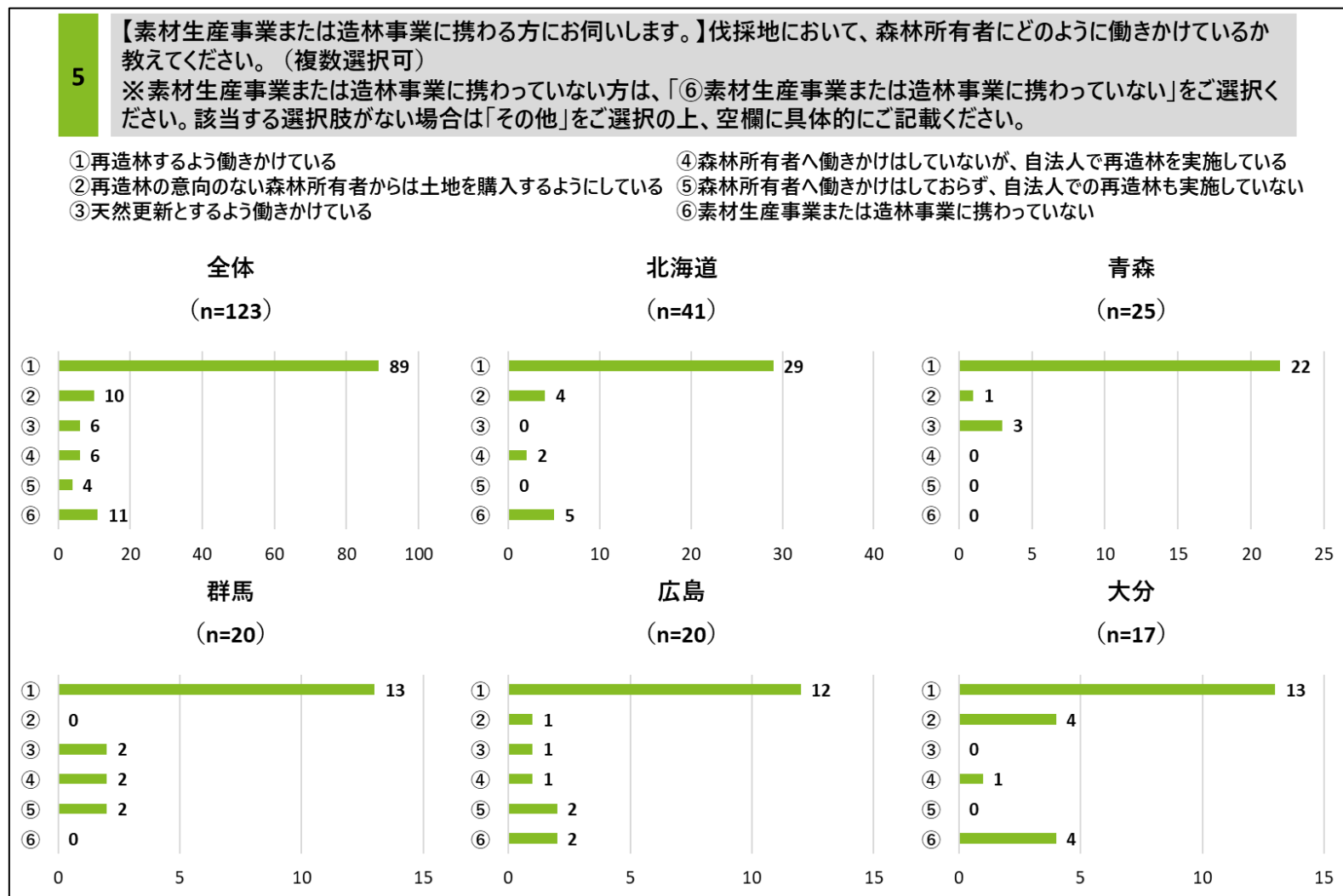
都道府県別

①森林所有者 ②造林事業者 ③素材生産事業者 ④森林組合 ⑤分からない



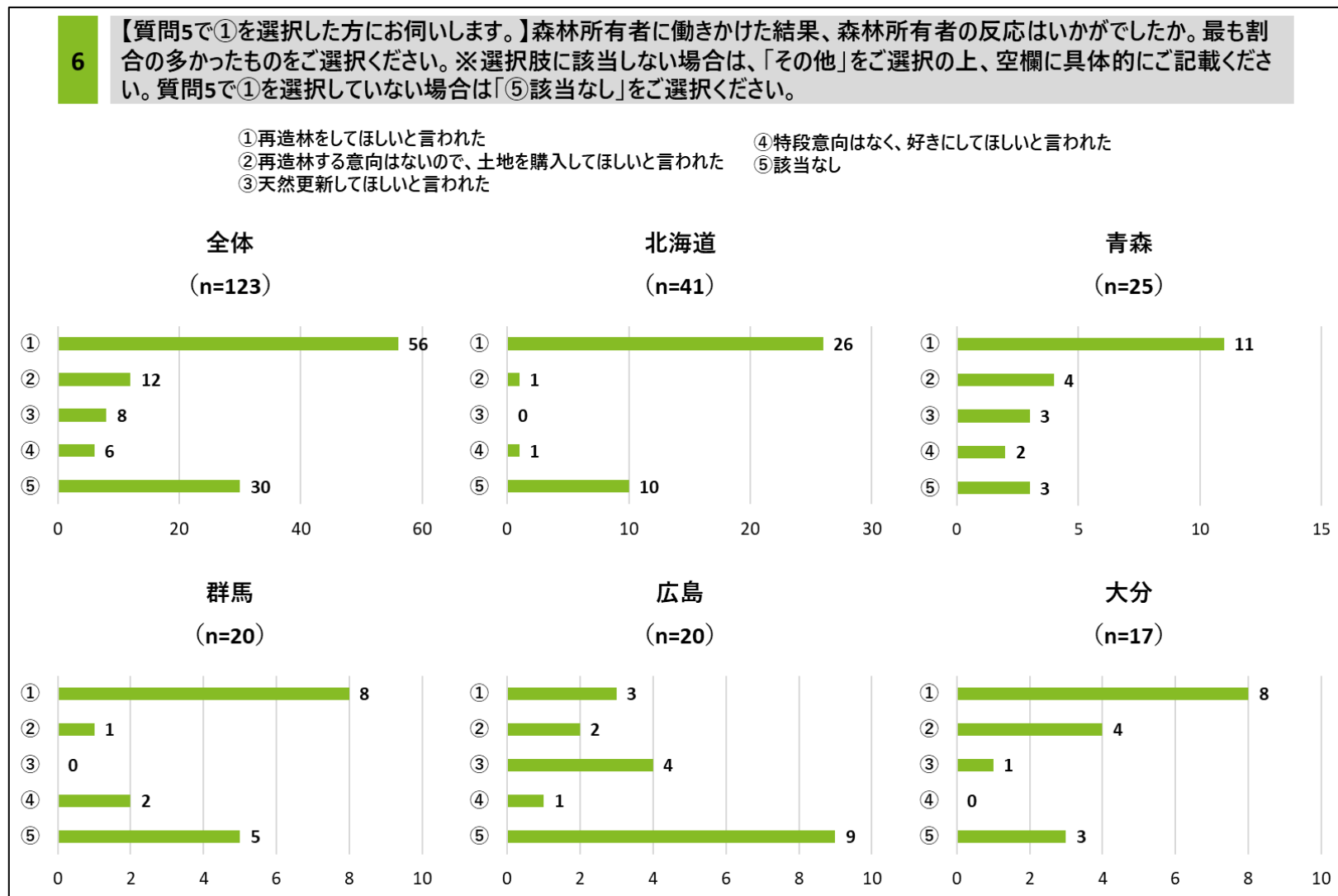
アンケートに回答した事業者は森林所有者に対して「再造林するよう働きかけている」比率が圧倒的に高いことから、再造林に積極的なプレイヤーの回答比率が高いと考えられます

事業者WEBアンケート結果抜粋②



事業者が働きかけることで再造林につながる人が多いものの、森林所有者に再造林する意向がなく、土地購入をもちかけられる件数も少なくないことが確認されました

事業者WEBアンケート結果抜粋③



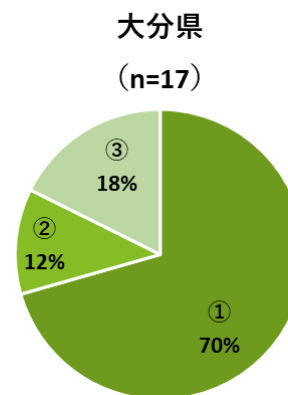
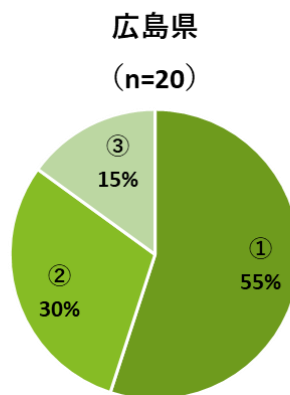
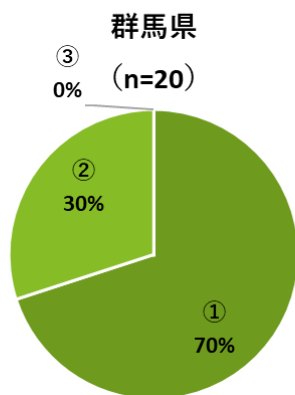
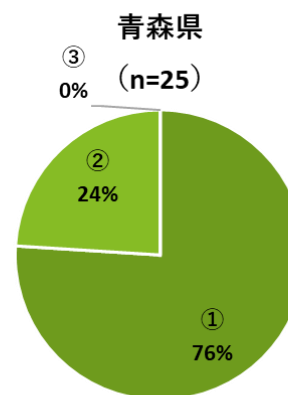
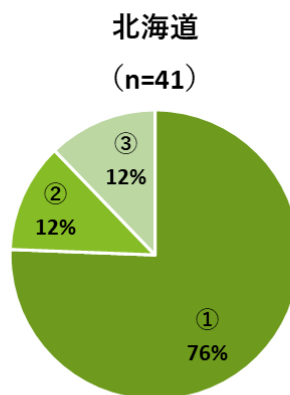
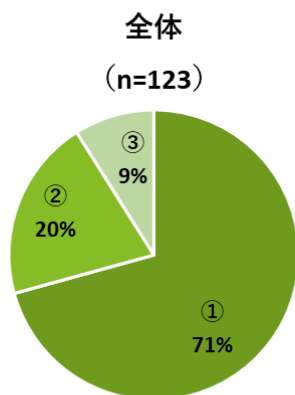
素材生産または造林事業に携わる事業者は、互いに伐採後の再造林について連携を図っている比率が高いことが確認されました

事業者WEBアンケート結果抜粋④

7

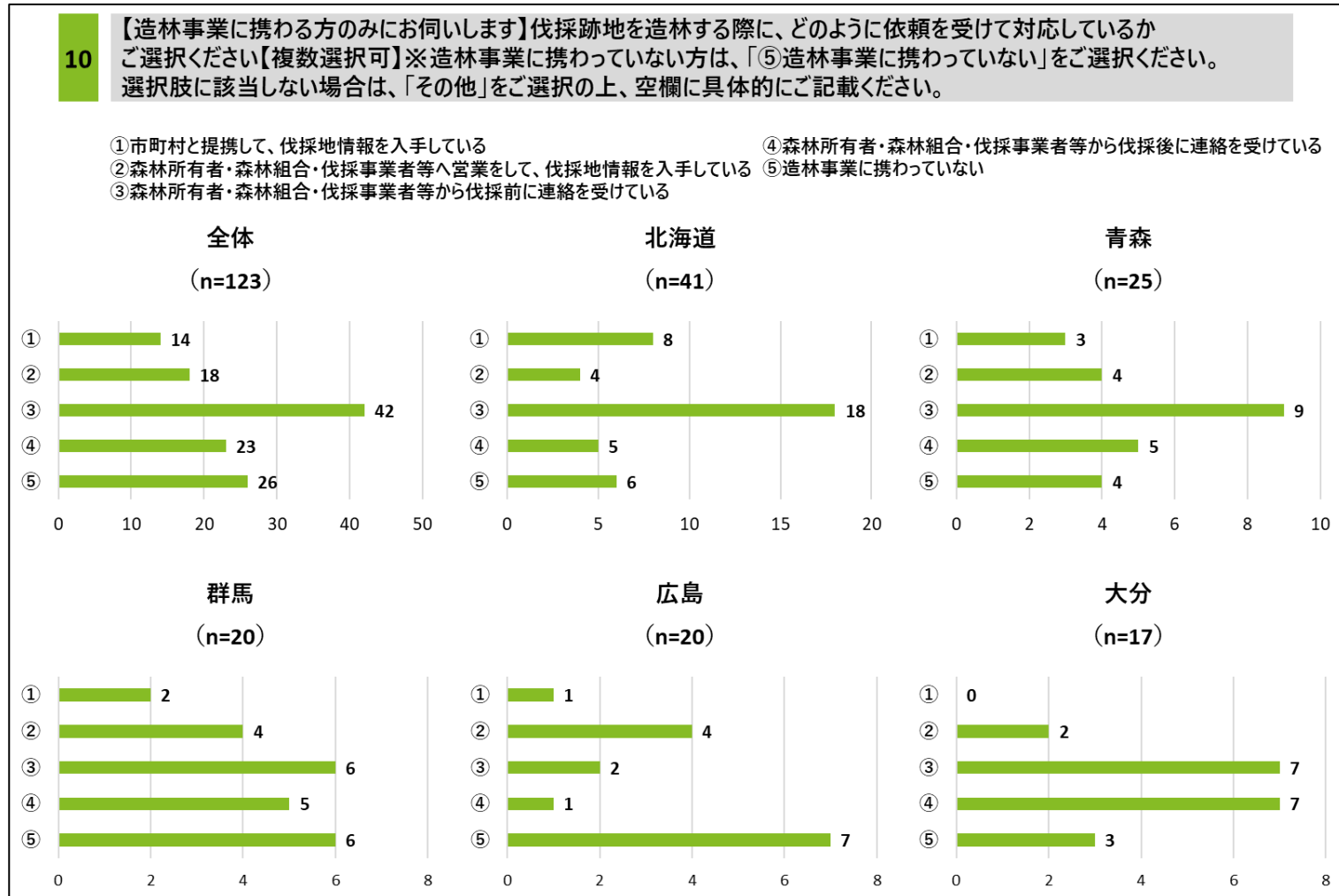
【素材生産事業または造林事業に携わる方にお伺いします。】伐採後の再造林について、素材生産事業者と造林事業者間の連携は行われていますか。素材生産事業または造林事業に携わっていない方は、「③素材生産事業または造林事業に携わっていない」をご選択ください。

■ ①はい ■ ②いいえ ■ ③素材生産事業または造林事業に携わっていない



伐採跡地の造林を行う際「伐採前に事前に伐採地の情報を得ている」割合が高いものの「伐採後に連絡を受けている」という回答も多く、情報連携には改善余地があると言えます

事業者WEBアンケート結果抜粋⑤



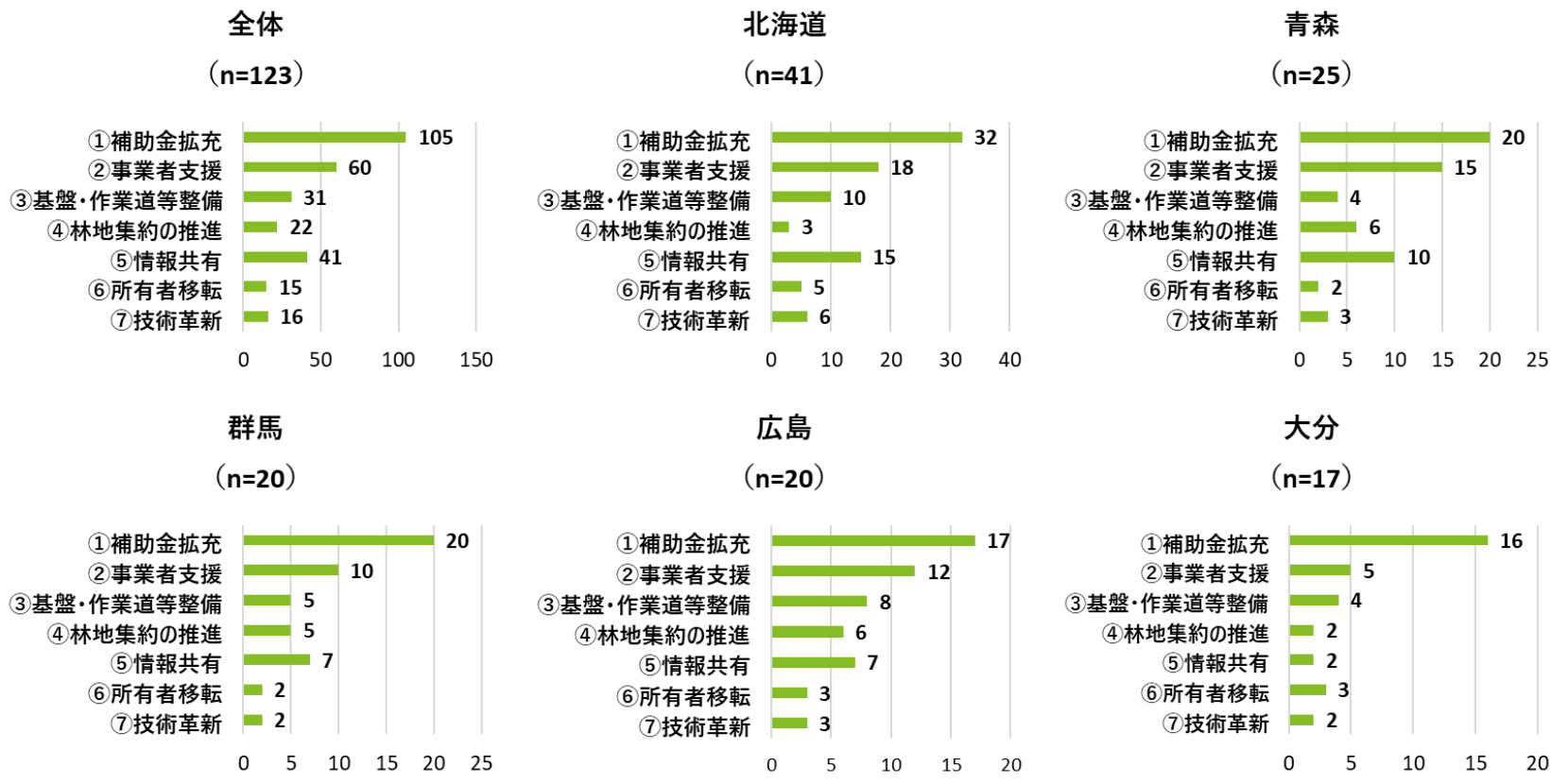
事業者から行政への期待としては、補助金拡充に次いで、事業者支援・情報共有を期待する声が多いという結果でした

事業者WEBアンケート結果抜粋⑥

12

前問11でご選択した行政主体に対して、特に期待する内容をご選択ください。（複数選択可）

①補助金拡充 ②事業者支援 ③基盤・作業道等整備 ④林地集約の推進 ⑤情報共有 ⑥所有者移転 ⑦技術革新



④課題分析・課題整理

ア 政策・制度面における課題

イ 経済面における課題

ウ 社会・環境面における課題

エ 技術面における課題

P:Political① 現状、都道府県・市町村による主伐・再造林面積の正確な補足ができていない課題が見出されました

PEST分析観点での課題抽出（P：政治 ①統計上の課題）

P E
S T

政治：
Political/Legal

法令による規制や地方自治体による整備・支援など、市場を変化させるもの

表層課題

課題の真因

市町村

- 市町村は、提出される伐採届を管理するが、その実行を確認するための「伐採に係る森林の状況報告書」は、未提出者対応が管理しきれておらず、現状データは正確性に課題がある

別紙 2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P19-24

- 市町村担当者は、自身の管轄の再造林率について把握していないケースも多い

別紙 2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P9-10

- 市町村の伐採届から確認する主伐面積、再造林面積は、現況を適時適切に反映出来ていない

- 市町村の実務担当者が、市町村の再造林率を認識していない

- 都道府県の再造林率は、市町村のデータも集計して算出するが、市町村・都道府県で再造林の実態について統計データを取得する仕組みが整っていない

- 都道府県は、伐採届、森林経営計画、保安林伐採などから都道府県内の伐採・再造林の状況を収集するが、適時適切に現況を把握できていない可能性がある

別紙 1. 都道府県へのヒアリング結果（詳細版）1-1

■ 統計の算出方法が定義されていない

- 「再造林率」の定義が曖昧であり、また市町村・都道府県の実務において、統計的に算出することが定められていない
- 市町村・都道府県とも、人工林の伐採面積や再造林面積を、同一の基準で正確に把握できていないのが現状である

■ “再造林”等の語の定義が不明瞭

- 人工造林コナラの萌芽更新は「天然更新」であり、現状の人工造林・天然更新という区分だけでは、適切な林業事業かどうかを評価できる仕組みではない
- 「天然更新」については、ガイドラインで現場確認条件が示されているが、マンパワー不足等で厳密な確認が追いついていない

P:Political② 主伐後の再造林は、経済適地において実行されることが望ましいものの、その区域設定についてはまだ十分になされていない状況です

PEST分析観点での課題抽出（P：政治 ②経済適地の設定）

P E
S T

政治：
Political/Legal

法令による規制や地方自治体による整備・支援など、市場を変化させるもの

表層課題

課題の真因

市町村

- 森林計画制度による形式的なものではなく、地域の実情に沿った現実的なゾーニング制度の不備。そしてそのようなゾーニング制度に即した補助制度や森林所有者の理解もない。

別紙2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P43

- 都道府県からは制度解釈や補助金申請の助言等はいただけるが、具体的にどう再造林をすすめるかの指導等はいただけない。

別紙2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P50

- 単層の人工林として維持するだけではなく、針広混交林など、管理コストが少ない森林への転換も考えられるが、具体的なアクションがわからない

- 再造林する区域、針広混交林などに移行させていく区域の判断基準が不明確

■ 現況を踏まえた適切なゾーニング設定と、浸透の不足

- 「特に効率的な施業が可能な森林」を設定することで、経済性の高い森林をゾーニングしてその区域での再造林率を高めることが期待されるが、区域設定は全国的にはまだ未完了
- 人工林の伐採後、条件不利地は天然林に誘導する、または針広混交林化を誘導する、といった方針をゾーニングで表し、それを実行できる体制が多くの地域で整っていない

都道府県

- 一部の都道府県は、「特に効率的な施業が可能な森林」を設定して、特定区域における再造林率を100%にすべくゾーニングを精緻化しているが、まだ区域設定は一部に留まっている

別紙1. 都道府県へのヒアリング結果（詳細版）1-1

P:Political③ 集約化や所有権移転が必要とされる一方で、林地台帳データ整備や、森林所有者情報への民間事業体のアクセスはあまり進展していない状況です

PEST分析観点での課題抽出（P：政治 ③森林所有者情報の民間との連携）

P E
S T

政治：
Political/Legal

法令による規制や地方自治体による整備・支援など、市場を変化させるもの

表層課題

課題の真因

市町村

- 個人情報保護の観点から、林地台帳データについて民間企業との連携については二の足を踏んでいるところです。

別紙 2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P32

- 林地台帳整備については業務の優先順位から取り組みできない状況

別紙 2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P32

- 林地台帳データは森林組合以外の民間事業体には共有されない地域が多い

- 都道府県では林地台帳のデータ整備は積極的に補助等を実施しているわけではない

都道府県

- 林地台帳データは市町村の運用となっており、業務報告による照会時に併せて整備状況を聞き取っている程度しか把握できていない

別紙 1. 都道府県へのヒアリング結果（詳細版）1-3,4

事業者

- 林地集約化のため市町村に、情報提供をお願いしているが、次のステップに進むような情報の提供はない。

別紙 3. 事業者Webアンケート結果（詳細版）P43

■ 個人情報の懸念から民間連携が進まない

- 林地台帳は、民間の林業事業体に森林所有者の最新情報等が提供できる仕組みであるが、市町村アンケートにおいても民間との連携については進んでいないとの回答が多かった
- 事業者アンケートにおいては、「所有者情報の自治体との共有」を希望する意見もあることから、データ連携の進展が求められている状況と言える

E:Economical① 全国的に再造林の意思決定者と認識されている森林所有者の森林経営意欲が減退しており、自己負担をしてまで、再造林が選択される状況ではない点が課題と言えます

PEST分析観点での課題抽出（E：経済 ①個人森林所有者の森林経営意欲低迷）

P
S

E
Economical

市場プレイヤーの動向や市場環境など、経済価値に影響を与えるもの

表層課題

課題の真因

市町村

- 個人所有の場合は林業に従事していたり、森林や環境に熱心な人だったりでなければ自発的に再造林したいとは思わない。

別紙 2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P43

- 近年続いている木材価格の低迷や造林費用の負担が大きいという理由で森林所有者の再造林への意欲が低くなっている。

別紙 2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P45

事業者

- 木材価格の低迷により、主伐時の収入が森林所有者の想定とかけ離れていることが多い。主伐の収入が少ないため、個人負担の大きい再造林への意欲も低い。災害に関する意識は高い傾向にあるが、金銭面において再造林をためらう所有者が多い。

別紙 3. 事業者Webアンケート結果（詳細版）P49

- 個人森林所有者の再造林意欲が低迷しており、自己負担がある場合は再造林しない、という判断に至るケースが多い

- 再造林を進めようとする事業者は、個人森林所有者に再造林を促すために、実質的な自己負担ゼロまで補助金を求められている状況

- 林業の効率化には、集約化が必要であるとされているものの、所有者の経営に対する意識も低いことから、集約化してまで林業を進めようと思っていない

■ 経済状況から、個人森林所有者の森林経営意欲が低下している

- 主伐とその後の再造林が連動していない場合も多く、森林所有者が主伐で得られる収益が大きいことや、所有者が高齢であり、次世代の資源造成に消極的なこともあり「自己負担が生じる場合は再造林しない」という判断基準になるケースが多い
- また、将来的な林業収入を期待できる状況でもないことから、現状の負担を短期的に減らすため、補助金の上乗せなどの手段が求められる

■ 所有している森林を手放したいという意向に対しての解決策が困難

- 多くの個人森林所有者は、森林経営意欲が低く「森林を手放したい」という方も多いものの、そういった森林を買い取って、集約化するような民間の動きはごく少数に留まる
- 施策的にも、所有権移転を推進するものがなく、森林を手放したいニーズへの解決策が現状ほとんどない

E:Economical② 全国的に造林事業者の労働力が不足しているため、造林・育林施業は低コスト化・省力化が必要であるが、現状では十分に普及していない状況です

PEST分析観点での課題抽出（E：経済 ②造林事業者等の不足）

P
S

E
T

経済：
Economical

市場プレイヤーの動向や市場環境など、経済価値に影響を与えるもの

表層課題

課題の真因

都道府県

- 近年、苗木や労賃の単価の上昇、材価の下落等により森林所有者負担増になっている。所有者自己負担増に加えて、造林事業の担い手不足が深刻。素材生産事業者も森林組合も造林の直営班をほとんどもっていない。所有者折衝も上手いかなくなってきている

別紙 1. 都道府県へのヒアリング結果（詳細版） 5-2

事業者

- 資材費、人件費の高騰による再造林コストの掛かり増しが顕著であるため、さらなる低コスト化が課題である。

- 労働力の確保のためには造林・育林事業の機械化の推進による労働の軽減と十分な賃金が支払える事業者の育成が必要。

- 植栽作業の効率化として、コンテナ苗を使用したいが、苗木単価も高くなかなか裸苗からシフトチェンジされない。

別紙 3. 事業者Webアンケート結果（詳細版） P49～51

- 造林事業者、特に造林後の下刈で人手が不足しがち

- 伐採事業者が造林・育林事業を行うケースは多くなく、森林組合が担うケースが多い

- 造林事業の就業者が不足しているため、再造林・育林にかかる労務の軽減ができなければ、再造林が進まない事業環境となっている

■ 労働条件が過酷であるため、造林事業者の担い手が不足している

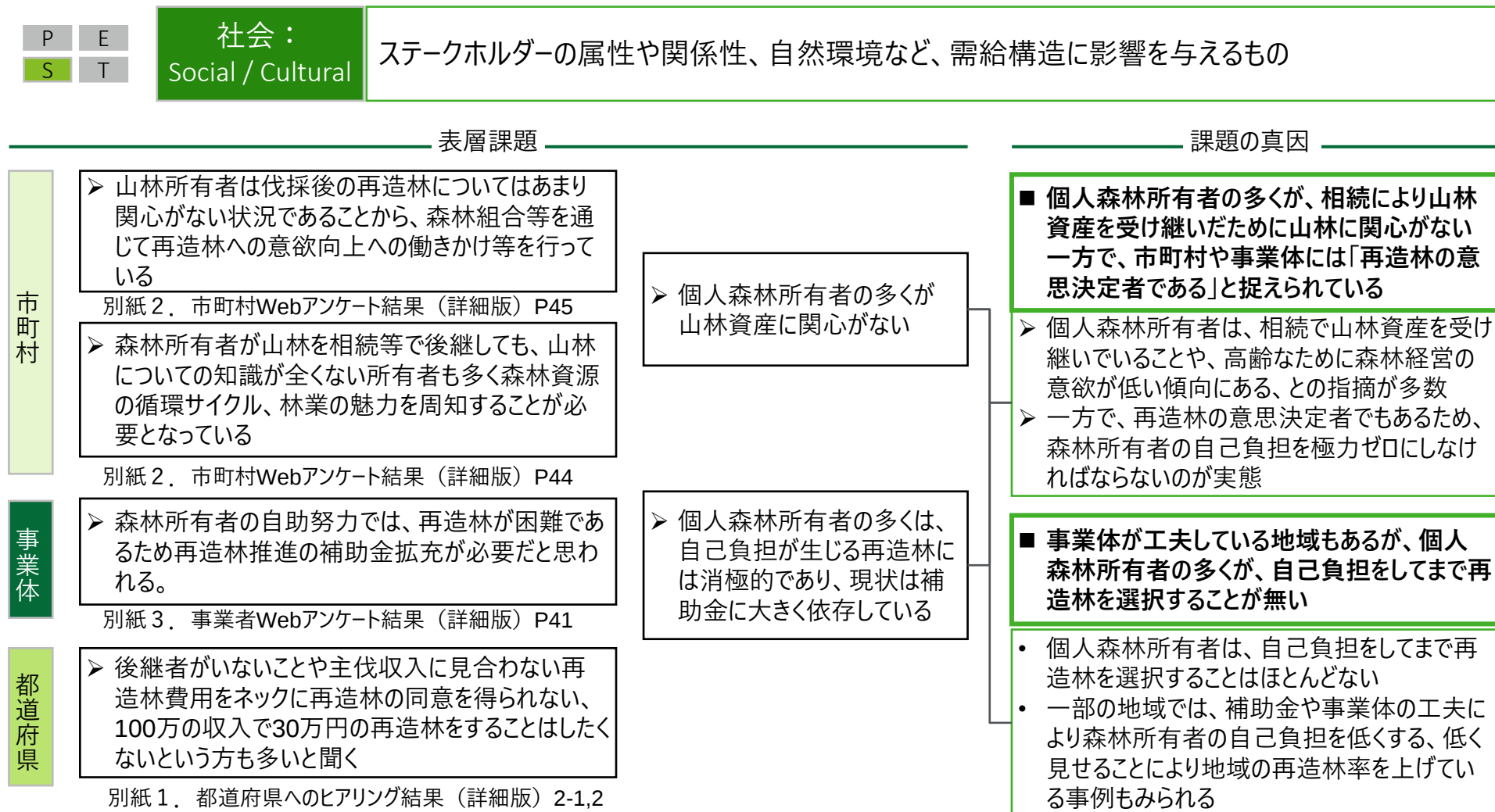
- 多くの地域で造林事業者が不足している
- 肉体的に重労働であるため、素材生産事業よりも人手が集まりにくい
- 素材生産事業者が造林を行うケースでも、下刈りは森林組合に任せるなど、特に下刈り作業で担い手が不足する傾向

■ 造林事業者が不足する傾向が全国的に共通するため、造林・育林での省力化・低コスト化が必要だが、現状十分に普及していない

- 造林事業者の人手不足に対して、造林・育林における効率化・省力化が重要となるが、現状では、問題無く成林するかなど、林業従事者の不安感などから普及が十分に進んでいない

S:Social① 国内の人工林では小規模分散する個人所有地が多く、またほとんどの所有者に森林経営意欲がなく、再生林の自己負担を忌避する傾向が見出されました

PEST分析観点での課題抽出（S：社会 ①林地の小規模分散・個人所有-1）



S:Social① 林地の小規模分散化は、施業効率性や周辺の山林資源の有効活用なども阻害してしまう懸念が確認されました

PEST分析観点での課題抽出（S：社会 ①林地の小規模分散・個人所有-2）

P
S

E
T

社会：
Social / Cultural

ステークホルダーの属性や関係性、自然環境など、需給構造に影響を与えるもの

表層課題

課題の真因

事業者

- 当町では、主伐再造林での収益性のある人工林は現在すでになくなっており、残るは零細な所有規模の人工林である。所有者の森林への関心は低いことが多く、無理して（森林組合や所有者の負担で）零細な森林を主伐再造林などの整備をする前に、まずはそういった森林を集約して所有者移転を進めるか、または国の政策により森林整備を進めるべき。

別紙 3. 事業者Webアンケート結果（詳細版）P43

市町村

- 本市では大規模面積の森林を所有している法人以外、伐採及び再造林を実施している者がおらず、その原因は、小規模面積での森林施業では収益を上げられないことにあると推測しています。

別紙 2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P44

現地調査

- 個人所有単位で主伐することにより、伐採地・再造林地が手前側だけになるなど、残った人工林資源の有効活用を阻害してしまう懸念がある

別紙 4. 現地出張報告 P6

- 小規模な森林については集約化しての所有権移転をしないと収益性が高まらない

- 小規模面積での施業では、収益性の低下、周辺森林の有効活用を阻害するなどデメリットがある

■ 保有する森林が小規模分散しているため、森林施業の効率化や、周辺の森林資源の有効活用を阻害している

- 個人所有地が小規模に分散しているため、生産性向上を阻んでいる他、伐採地が所有形態のみを考慮して、地形的に効率的な配置となっていないケースもある
- 抜本的解決のため、所有権移転すべきとの意見も複数あり

S:Social② 再造林の条件は全国一律ではなく、地域によって獣害被害や、降雪による主伐・再造林の一貫施業が実行しにくい、などの悪影響がある点に留意が必要です

PEST分析観点での課題抽出（S：社会 ②獣害や降雪などの地域要因）

P E
S T

社会：
Social / Cultural

ステークホルダーの属性や関係性、自然環境など、需給構造に影響を与えるもの

表層課題

市町村

- 鹿の食害、野鼠の被害、気象条件による生育不良

別紙 2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P45

事業者

- 獣害(特にシカ食害)の根本原因を排除しない限りコスト増大は防げない。単木保護ネットやシカ柵はコストと収益が合わない。

- 地域内の獣害対策等について方針が決められないまま再造林を進めるにはコストがかかり増しになるため、具体的なビジョンと必要な補助制度の拡充が求められる。

別紙 3. 事業者Webアンケート結果（詳細版）P50

都道府県

- 冬に雪がふる関係で、伐採機械を造林に活用する一貫作業システムの構築が時期的に限定されてしまうため、ほとんど事例がない。伐採後、冬に入り、降雪期を挟んで、翌春に植えるのが一般的。雪国では一貫作業は難しいと感じている

別紙 1. 都道府県へのヒアリング結果（詳細版）3-2

- シカ等の被害が深刻な場合、造林・育林で森林が健全に生育しない、獣害対策コストが増加するなど、再造林の妨げになる

- 特に降雪地域においては、伐採と植栽が出来る期間に差があり、また、事業者の連携も進んでいないため、他地域のように伐採後そのまま植栽につなげる施業が実施しにくい

課題の真因

- 獣害被害が深刻化する地域では、造林コスト・資材費コスト等が高まるのみならず、将来的な人工林の生育阻害が懸念される

- ニホンジカの生息・被害区域の拡大により、鳥獣被害防止柵の設置等が必要な地域では、獣害対策への負担が増大し、所有者の経営意欲が低い中では、適切な対策が取られ難い
- 対処しきれない場合、獣害被害を受けた場合、その後の補植等は自己負担となるため、適正に成林できないことを危惧する事業者の指摘も多い

- 降雪地域においては、他地域とはまた違う効率的な再造林推進のための仕組みが求められる

- 降雪が多い地域では、他の先進的な地域の施業方法とはまた違った方法を模索するなど、効率的な再造林を勧めるための仕組みが求められる

T:Technological① 低コスト造林に関する各種の技術が実用化・普及フェーズにあるものの、地域によっては現場での普及は十分に進んでいない状況です

PEST分析観点での課題抽出（T：技術 ①低密度植栽等の普及）

P E
S T

技術：
Technological

新技術やインフラ整備など、市場競争に影響を与えるもの

表層課題

課題の真因

市町村

- 低コスト化により植栽本数の減少が推奨されているが、将来的に優良な木材の生産ができるのか不安を感じる。

別紙2. 市町村Webアンケート結果（詳細版）P51

- 再造林においては低コスト化が必須であるが、現場での普及は十分進んでいない

■ 低コスト造林等の理解醸成の不足

- 低密度植栽・下刈省略による将来の資源醸成の不確実性への懸念などから、省力・低コスト造林が十分に普及していない

都道府県

- 低密度植栽を推進しているが、成林までの保育作業の増や、材の低質化等の不安から抵抗感を持つ森林組合が多い状況。このため、地域のモデルとなる低密度植栽の実施の働きかけや、不安解消に向けて意見交換会を実施

別紙1. 都道府県へのヒアリング結果（詳細版）4-2

- 再造林においては低コスト化が必須であるが、現場での普及は十分進んでいない

■ 低コスト化のための初期コストが必要となるため普及が進まない

- 造林用機械の初期投資コストなど、低コスト化・省力化のための初期コストが必要となるため、初期コストの負担ができず普及が進みにくい
- コンテナ苗木は労働生産性を高めうる一方で、コストが高いために選択されにくい

事業者

- 資材費、人件費の高騰による再造林コストの掛かり増しが顕著であるため、さらなる低コスト化が課題である。

- 植栽作業の効率化として、コンテナ苗を使用したいが、苗木単価も高くなかなか裸苗からシフトチェンジされない。

別紙3. 事業者Webアンケート結果（詳細版）P49

政治・政策面では、再造林について政策の誘導が十分に図られていない点、社会・経済面では、個人森林所有者の森林経営意欲低下や小規模分散保有の課題が見出されました

課題整理

政治・政策：Political/Legal

①統計上の課題

■ 統計の算出方法が定義されていない

■ “再造林”等の語の定義が不明瞭

②経済適地の設定

■ 現況を踏まえた適切なゾーニング設定と、浸透の不足

③森林所有者情報の民間との連携

■ 個人情報懸念から民間連携が進まない

経済：Economical

①個人森林所有者の森林経営意欲低迷

■ 経済状況から、個人森林所有者の森林経営意欲が低下している

■ 所有している森林を手放したいという意向に対しての解決策が困難

②造林事業者等の不足

■ 労働条件が過酷であるため、造林事業者の担い手が不足している

■ 造林事業者が不足する傾向が全国的に共通するため、造林・育林での省力化・低コスト化が必要だが、現状十分に普及していない

社会：Social / Cultural

①林地の小規模分散・個人所有

■ 個人森林所有者の多くが、相続により山林資産を受け継いだために山林に関心がない一方で、市町村や事業体には「再造林の意思決定者である」と捉えられている

■ 事業体が工夫している地域もあるが、個人森林所有者の多くが、自己負担をしてまで再造林を選択することが無い

■ 保有する森林が小規模分散しているため、森林施業の効率化や、周辺の森林資源の有効活用を阻害している

②獣害や降雪などの地域的な再造林の阻害要因

■ 獣害被害が深刻化する地域では、造林コスト・資材費コスト等が高まるのみならず、将来的な人工林の生育阻害が懸念される

■ 降雪地域においては、他地域とはまた違う効率的な再造林推進のための仕組みが求められる

技術：Technological

①低密度植栽等の普及が進まない

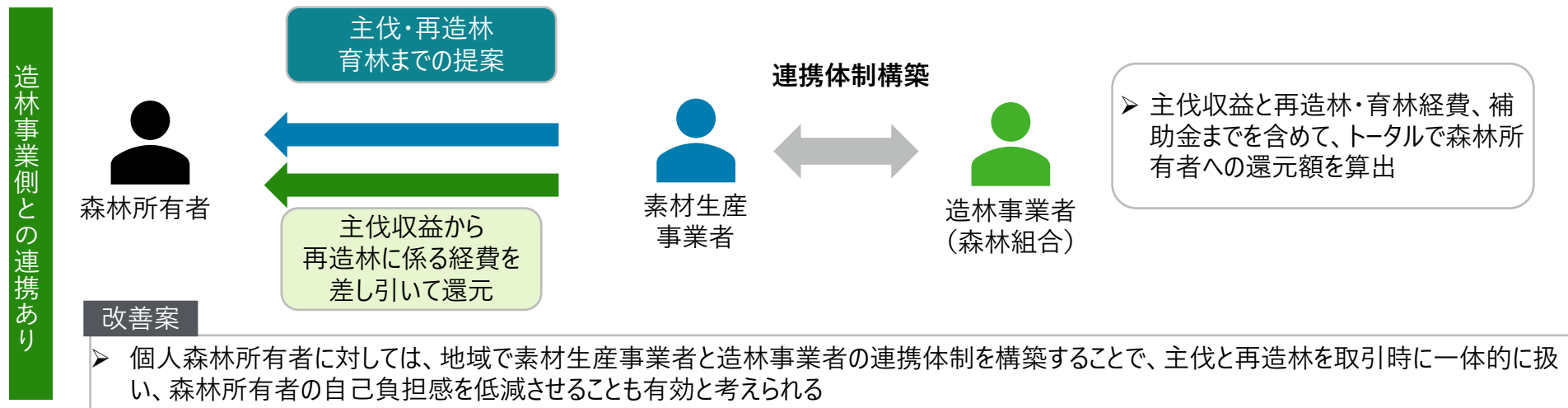
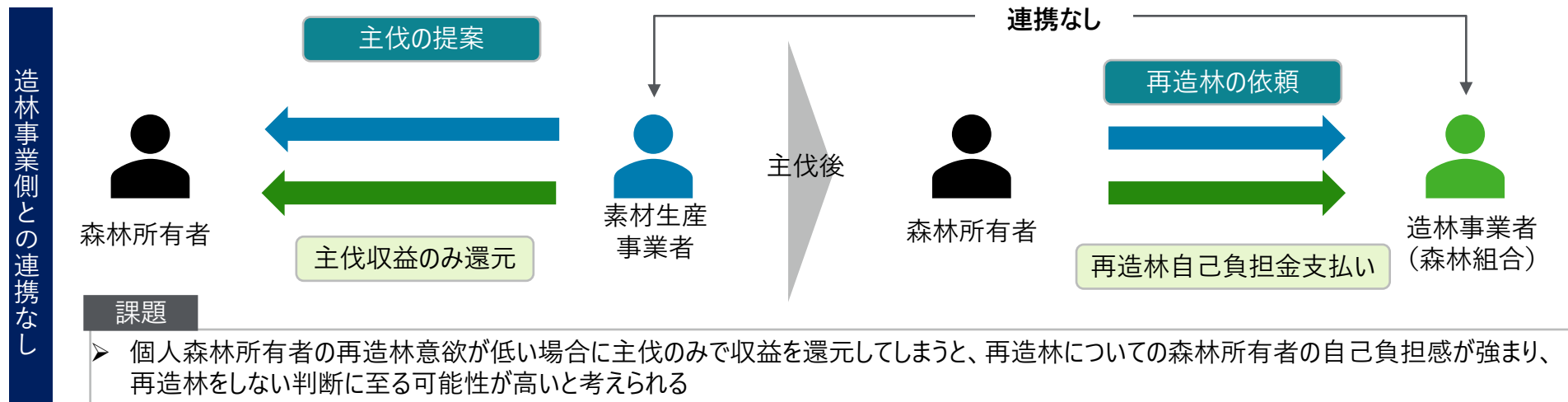
■ 低コスト造林等の理解醸成の不足

■ 低コスト化のための初期コストが必要となるため普及が進まない

森林所有者との取引においては、素材生産事業者と造林事業者が連携し、主伐と再造林を一体的に扱うことで森林所有者の負担感を低減させることが有効と考えられます

【課題】

個人森林所有者との取引形態



林地台帳における森林所有者情報（固定資産課税台帳情報含む）については、制度上、市町村から外部への提供も可能と位置付けられています

【課題】

林地台帳の民間事業者への提供について

固定資産課税台帳情報の市町村内部での利用拡大（林地台帳）

- 固定資産課税台帳の情報のうち、登記簿情報と異なる所有者や住所情報などは、地方税法第22条に基づく守秘義務が課されており、個別法において一定の要件を定めることで内部利用が可能とされているため、平成23年度までは森林所有者に係る固定資産課税台帳情報の活用はできなかった。
- 平成23年の森林法改正により、平成24年4月1日以降、新たに森林の土地の所有者となった者については、①市町村林務部に届出義務が課されたことにより、所有者等情報は本人と林務部の間で秘密ではないと解され、併せて、②森林法第191条の2に情報の内部利用等に係る規定が位置付けられたことで、固定資産課税台帳情報の内部利用が可能となった。〔第191条の2 都道府県知事及び市町村の長は、この法律の施行に必要な限度で、その保有する森林所有者等の氏名その他の森林所有者等に関する情報を、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。〕
- さらに、令和2年の森林法改正により、市町村が森林の土地の所有者等を把握するための調査により得られた情報を林地台帳へ反映することとする規定が設けられ（森林法第191条の4第2項）、これにより、林地台帳の正確な記載の確保を目的として、平成24年3月31日以前から森林の土地の所有者であった者の情報に関しても、地方税法上の守秘義務に抵触せず、固定資産課税台帳情報の内部利用が可能となった。（※意向調査を含め、森林経営管理法の事務に活用しようとする場合は、固定資産課税台帳情報の提供を受け、林地台帳の更新等が実施された上で、意向調査等を実施することが原則。）〔第191条の4第2項 林地台帳の記載又は記載の修正若しくは抹消は、この法律の規定による申請、届出その他の手続又は第188条第2項の実地調査その他の前項各号に掲げる事項を把握するための調査により得られた情報に基づいて行ふものとし、市町村は、林地台帳の正確な記載を確保するよう努めるものとする。〕

【総務省通知】

「固定資産課税台帳に記載されている森林の土地の所有者に関する情報の取扱いについて」（抜粋）（令和2年6月15日付け総務省自治税務局固定資産課税課長通知）

（略）
このたび、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和2年法律第41号）により森林法（昭和26年法律第249号）が改正され（令和2年6月10日施行）、市町村林務部が森林所有者を把握するための調査を行い、当該調査により得られた情報を林地台帳へ反映することができることとされました。

その結果、氏名その他の森林所有者等に関する情報（具体的には、森林所有者（納税義務者）の氏名又は名称並びに住所及び電話番号といった事項に限られる。）については、平成24年3月31日以前からの森林所有者に関するものも含めて、地方団体の税務部局が、森林法の施行のために必要な限度において、市町村林務部局が森林法に基づく措置を講ずる目的のために提供しても、地方税法（昭和25年法律第226号）第22条の守秘義務に抵触しないものと解されるところです。

（略）各地方団体の税務部局におかれましては、この通知を踏まえ、市町村林務部局からの当該情報の提供依頼について、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

【林野庁通知】

「固定資産課税台帳に記載されている森林所有者に関する情報の利用について」（抜粋）（令和2年6月15日付け林野庁計画課長通知）

（略）
2 提供を受けるに当たっての手続
市町村林務部局が、1により登記簿と異なる課税台帳記載情報及び課税台帳に記載されている森林の土地の所有者に関する情報で一般に公開されているものの提供を求める際には、書面により、民有林（森林法第5条に定める地域森林計画の対象となっている民有林をいう。以下同じ。）の土地の地番その他当該民有林の所在地を確認できる情報を税務部局に提供した上で、課税台帳に記載されている森林の土地の所有者に関する情報の提供を求める等の方法により、照会時期等照会の方法を事前に税務部局と調整の上、行うものとする。その書面の参考様式は付録のとおりとする。

3 把握した情報の活用
市町村林務部局は、課税台帳の情報の照会等により得た森林所有者に関する情報を森林法の施行に必要な限度で活用し、保有する森林所有者に関する情報の修正に利用することが可能であるとともに、森林法の施行に必要な限度でその情報を都道府県林務部局へ提供することが可能である。また、都道府県又は市町村の林務部局は、関係法令及び個人情報保護条例の適用の下で、修正後の森林所有者に関する情報を外部へ提供することも可能である。

【外部への提供について】
市町村の有する林地台帳の森林所有者情報は、関係法令の元で、外部へ提供可能とされています（個人情報保護条例は令和5年に廃止）

Appendix

別紙 1． 都道府県へのヒアリング結果（詳細版）

別紙 2． 市町村Webアンケート結果（詳細版）

別紙 3． 事業者Webアンケート結果（詳細版）

別紙 4． 現地出張報告

別紙 5． 伐採地の地形データ解析